

令和5年村上市議会第1回定例会会議録（第4号）

○議事日程 第4号

令和5年2月28日（火曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
17番	木村貞雄君	18番	長谷川孝君
19番	佐藤重陽君	20番	大滝国吉君
21番	山田勉君	22番	三田敏秋君

○欠席議員（1名）

16番 川崎健二君

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	忠聡君
教育長	遠藤友春君
総務課長	東海林豊君
財政課長	長谷部俊一君
企画戦略課長	大滝敏文君
税務課長	大滝慈光君

市民課長	板垣敏幸	君
環境課長	瀬賀	君
保健医療課長	押切和	君
介護高齢課長	大滝	君
福祉課長	木村静	君
こども課長	中村豊	君
農林水産課長	小川良	君
地域経済振興課長	田中章	君
観光課長	永田	君
建設課長	須貝民	君
都市計画課長	大西	君
上下水道課長	稲垣秀	君
会計管理者	菅原	君
農業委員会事務局長	八藤後茂	君
選管・監査事務局長	木村俊彦	君
消防長	田中一	君
学校教育課長	渡辺律	君
生涯学習課長	平山祐	君
荒川支所長	平田智枝	君
神林支所長	加藤誠	君
朝日支所長	岩沢深	君
山北支所長	大滝	君

○事務局職員出席者

事務局長	内山治夫
事務局次長	鈴木涉
書記	中山航

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名です。欠席の者1名で、川崎健二君からは入院加療のため欠席する旨の届出がありましたので、お知らせをいたします。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、3番、富樫雅男君、14番、川村敏晴君を指名いたします。ご了承をお願いします。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は5名を予定しております。ご了承をお願いします。

最初に、1番、上村正朗君の一般質問を許します。

1番、上村正朗君。（拍手）

〔1番 上村正朗君登壇〕

○1番（上村正朗君） 皆さん、おはようございます。議員番号第1番、上村正朗でございます。3項目にわたって一般質問を行います。よろしくお願いいたします。

質問事項の1、村上駅周辺大規模跡地の利活用策について。旧村上総合病院跡地など村上駅周辺の大規模な跡地の利活用策について、現時点における考えをお聞かせください。

2、旧香藝の郷の利活用策について。旧香藝の郷の利活用策について、現時点における考えをお聞かせください。

3、障がい関連3計画の策定について。令和5年度において、第4次村上市障がい者計画、第7期村上市障がい福祉計画及び第3期村上市障がい児福祉計画の策定が行われますが、障がい児者に対する充実した支援体制の確立に向けた計画の策定が必要と考えます。そこで、以下について伺います。

①、計画策定委員会のメンバーに障がいのある子の保護者や児童の発達支援の関係者を加えるべきと考えますが、見解を伺います。

②、計画の名称を子どもの未来応援プラン（子どもの貧困対策計画）のような市民が親しみを持てる名称にすべきと考えますが、見解を伺います。

市長答弁の後、再質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、上村議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、村上駅周辺大規模跡地の利活用策についての利活用について現時点におけるお考えはとのお尋ねについてでございますが、昨日の鈴木一之議員の一般質問でもお答えをいたしました。村上駅周辺大規模跡地の利活用策につきましては、村上駅周辺まちづくりプランを基本とし、官官連携と官民連携によるにぎわいの創出が図られるよう検討を進めているところであります。

官官連携につきましては、国や市の行政機能を備えた施設設置を検討しており、現在、国と継続して協議を行っているほか、本市におきましても内容について検討をいたしているところであります。

他方、官民連携につきましては、民間活力の導入を検討するため、サウンディング型市場調査を実施することとしており、その結果を基に、8月頃を目途に利活用計画を策定することといたしているところであります。

本市の顔となる玄関口であり、多くの方々を出迎える村上駅前にふさわしい交流の中心の場となるよう取り組んでまいります。

次に、2項目め、旧香藝の郷の利活用策についての利活用についての現時点におけるお考えはとのお尋ねについてでございますが、令和4年第4回定例会の山田議員の一般質問でもお答えをいたしました。平成30年度に行った利活用に関する意見集約及び方向性に関する調査・研究では、住民の皆様が利用できる施設、情報発信拠点としての施設、住民と域外訪問客や観光客の活気があふれる交流機能を持つ施設といった機能を併せ持った施設としての利活用を提案されております。この意見並びに調査・研究に基づき、これまで関係する団体の皆様と利活用の検討を進め、各種のモニタリング、実証事業に取り組んできたところであります。その過程において意見並びに調査・研究において提案された施設の方向性については、瀬波温泉エリアはもちろん、みなとオアシスである岩船港から村上市スケートパークを経由するエリアにおいて交流人口を拡大させ、本市の魅力を発信することのできるポテンシャルがあることを確認することができたと考えております。

他方、これまでの間、顕在化した課題などには適切に対処することも必要となります。その上で、瀬波温泉を中心としたエリアはもちろん、これまで以上に本市の魅力を発信する拠点となり、多彩な機能を発揮することのできる施設となるよう、環境の改善はもとより、機能の強化に取り組んでいくことが必要であると考えているところであります。

次に、3項目め、障がい関連3計画の策定についての1点目、計画策定委員会のメンバーに障がいのある子の保護者や児童の発達支援の関係者を加えるべきと考えるがとのお尋ねについてござ

いますが、本市におきましては、平成29年度に市内初となる放課後等デイサービス事業所が開設をいたしました。以来、児童発達支援や放課後等デイサービスを利用される方が増えております。障がい者・障がい児施策は、児童から大人まで一人一人の成長に合わせ継続した支援が欠かせないものと考えております。令和5年度に障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画を策定する際には、障がいのある当事者のほか、障がいのあるお子様に近い立場の方々にも参画していただけるよう検討をいたしているところであります。

次に、2点目、計画の名称を市民が親しみを持てる名称にすべきではとのお尋ねについてでございますが、令和5年度に策定する3つの計画は、障がいのある方々がこの地域で生き生きと自分らしく安心して暮らしていくことができる共生社会の実現を目指して策定することといたしております。この共生社会の実現のためには、計画自体の策定に加え、策定された計画を市民の皆様にご覧いただき、障がいのある方に対して、より一層の理解促進につながる必要があると考えているところであります。計画の名称につきましても、審議会において検討をしていただくこととなりますが、親しみやすい名称にしたいと考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ご答弁大変ありがとうございました。それでは、村上駅周辺大規模跡地の利活用から順次質問をしていきたいと思っておりますので、現時点におけるお考えについてお聞かせいただければありがたいなと思っております。

村上駅周辺大規模跡地といっても、今年度は村上総合病院跡地が一番メインに検討、具体化するのかなと思っておりますけれども、私も幼い頃から肴町に住んでおりましたので、今の村上総合病院というのは非常に親しみがあります。自分も通院してましたし、村上高校に通学しているときは毎日病院の前を歩いておりましたし、年老いた両親を何回も何回も村上総合病院に受診に連れていきましたので、非常に愛着のある病院でございます。その跡地が利活用されるというのは非常にワクワクといたしますか、どんな形になるのだろうかなど非常に楽しみにしておりますので、そういう立場で幾つかお聞きをしたいと思っております。

令和5年度大規模跡地活用検討業務委託で400万円の予算が計上されておりますが、昨日までの話だと、計画のコンセプト、レイアウトを可視化して、今年の夏頃市民のほうに示すというお話だったと思いますが、先ほどのご答弁ですと、利活用計画そのものを夏までにきちんと仕上げて示すというご答弁だったかなと思うのですが、その辺は、レイアウトとかコンセプトの部分の可視化なのか、それとも取りあえずの当面の計画をきちんと示す、業務委託が仕上がる、そういう意味なのでしょうか。どちらのほうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） この大規模跡地利活用検討業務委託の中では、主にワークショップであったり、施設の配置の検討等でありまして、具体的などという方向のものをつくるかというも

のを可視化するというところで、細かい部分であります基本計画の中身、内容の細かいところまでは想定しておりません。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） そうしますと、今の話だと今年度その辺の、ワークショップとか施設の配置とかで、細かいところはまた、今年度この400万円の業務では明らかにならない、また来年度以降そういう作業をまた継続してやるということなののでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今定例会においても私度々申し上げているとおりでありますが、どういうふうなイメージになるのか、皆さんはどういうふうな思いでいらっしゃるのか、そういうこともしっかりと含めて、今回明らかにしているのは官官連携のところで国の施設、機関との連携はしていこうという話で今協議を進めているわけでありまして、さらにはトータルでみんなが集えるそういった空間にしていきたいということで、サービスはもちろんでありますけれども、コミュニティの場であったり、いろんなことが想定されるわけでありまして。ご要望もこれまでいっぱいいただいておりますので、それを具体的に可視化できるような形に持っていき、そのためにサウンディング型の市場調査も含めて実施をしながら進めていくということでありまして、それが終わって、ではさて、来年度という話ではなくて、それが終わった段階でそれが固まれば、また改めてその事業進捗を早める、そういったご提案も差し上げる、そういったタイミングもあろうかというふうに思っております。ただ、相手のある話でありますし、現在私が承知をしている解体工事のスケジュール感、これと整合を取りながら進めていくということでご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 進んでいかないと具体的なイメージというのはなかなか湧かない部分もあるのですが、今までの議会のご答弁お聞きをされていて、今のところ、それもサウンディング調査も含めてこれからだよとおっしゃるのかもしれませんが、私の理解で、あそこの村上総合病院が解体されて更地になったと。市の施設が1つできるのかな、もう一つ、国の合同庁舎、職業安定所、法務局、それから税務署ですか、その合同庁舎が1つできるのかな、私の理解で大変申し訳ないですけれども、もう一つとして統合保育園、子育て支援の拠点となる統合保育園ができるのかな、市の施設、国の合同庁舎で統合保育園ができるのかなみたいなことで考えているのですけれども、その辺は今のちょっと間違っていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 様々な要件を満たしていくということが必要だなというふうには、今ほど申し上げたとおりでありますけれども、国の考え方は今ある合同庁舎的なものになっていく方向だろうなということで実は協議を進めております。ただ、市の施設というのがどういう形態になるのか、

これについては、ハードとして存在するのか、例えば全体が複合施設的なものの中にサービスだけがそこにあるのか、自由に市民の皆さんがお使いをいただいたり、そこを例えばワーキングとして使うことができたり、様々なまたイベントであったり、いろんなことができるような、そういった仕組みも必要だね、そこに市の窓口として、ばあんとそれが必要かどうかということ、今DXを進めている中でそういったものが、実際窓口がない形でもそういう行政サービスを受けることができるように今準備を進めているわけでありますから、そういったこれからのニーズにマッチングした形での施設と申しますか、空間の在り方、機能の在り方、そういうものを提案していければなどということで、それを具体的にこの夏頃までに、こんなイメージだねというものを示していきたいということであります。それと、議員ご指摘のありました統合型の保育園、これは1つ視野に入っています。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ありがとうございます。国の合同庁舎と統合保育園は何となくイメージできるのですけれども、市のほうがなかなか、これからということなのだろうと思いますけれども、市が何かあれですか。行政機能がそこに入るかどうか、窓口ができるかどうかは別としても、施設を造るのは市が造るのか、それともこれから民間の力の活用ということで民間が造ってくれるみたいなことも含めて検討するということなののでしょうか。その辺はあれでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それも含めて、公設民営のパターンもあるでしょうし、民設民営のパターンもあるでしょうし、どういったハードの形になるのか、そのときに例えば市場のほうで、ここは投資価値あるねということで進出していただける、それを我々が今想定をしている行政機能、市民の交流の場の実現というふうなものとうまく整合取れば、そういう形もありなのだろうなというふうに思っております。そのところはフリーハンドで、現在フラットな状態だというふうにご理解をいただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 分かりました。その辺、私の理解、それから市民の方の、市民の方は大体どうなるかはあんまり情報がないので理解されていないかもしれませんが、私の理解では、市が施設を造って、そこをどう、何か複合的な機能を入れるのかなというふうに考えていたのですが、市が造るかどうかについてもこれからだという話は、私的には今初めてお聞きしたつもりですし、ああ、なるほどなど、いろんなことも考えていらっしゃるのだなということが分かりました。それと、その市が関わってできる施設についても市の行政機能を持つのだよという話を聞いたときに、私はイメージ的には窓口のことだと思っていたのですが、今の市長のお話だと、そういう窓口というよりも交流、にぎわいの場を市がつくるということも含めての行政機能だというふうに私今ちょっと捉えたのですが、それでよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 昨日も様々なご質問に対してご答弁申し上げますとおり、現在市の行政サービス、行政事務ですね、これの申請についてはデジタル化を進めております。大変多くのサービスが今オンラインでできます。スマホ1台あれば予約も申請もできるというふうな形になっていきます。そうしたときに、例えばあそこのところに窓口という形がハードであって、そこに行ってお願いをする、書かない行政、行かない行政ということを村上市としましては標榜しているわけでありまして、実際に市民の皆さんが動かれて活動しているときに、実は今度こういうことをやりたいのだけれども、こういうのってできるかなというものをすぐ予約をするというようなものために、そこに窓口が存在している必要があるのかどうかということも含めて、ただインフォメーションは必要だと思っています。このインフォメーションについては、人であるのか、デジタルであるのか、これはまた議論のあるところだというふうに思っておりますけれども、そういった多様なニーズに応えることのできるような機能を持った空間というようなイメージです。ですから、今市役所に訪れて、窓口へ行って、それでいろんなものを進めていくということが今変化しようとしているわけでありまして、そういったところを含めて国と連携をしていきたい。県の事務につきましても、現在多くを移譲していただいて、移譲を受けて村上市で県事務を執行しているわけでありまして、こういったところがどんどんこれから広がるということになれば、ニーズも当然上がっていくでしょう。

もう一つ、市の行政機能というふうに先ほど来申し上げますけれども、この今の市役所庁舎の機能を全部そこに移転しようということはなかなか難しい。規模感もそうでありまして、投資する投資額についてもそうでありますので、そのところをDXを活用することによって、市民の皆さんがあたかも市役所に来ているような、そういう形でサービスを受けられるような、そういった機能があればいいのかなというふうに考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 分かりました。では、かなり私の認識改めなくてはいけないのかなと。何か民設民営で民間が造った施設の中にももしかしたら行政のインフォメーション機能が入るみたいな、そういうことも想定されるのかな、それはこれから検討だということで、かなり、市が造った施設の中にどう複合的な機能をそこに入れるのかなというふうに検討するのかなと思ったのですが、全体を建設どこがするのかも含めて考えていくということで、ちょっと認識を改めさせていただきたいと思います。

そうすると、複合的機能をどうするのかという、当然市の考えというのは非常に重要になってくると思うのですがけれども、私的には、本市には細野實さんであったり、長谷部権次呂さんであったり、小野為郎さんであったり、本当にそうそうたる美術家、芸術家、作家の方がいらっしゃいました。輩出した本当に歴史と伝統のまちだと思いますし、現在も日展とか県展に常時入選されている

方、それから若くて特色のある作品、活動をされている方もたくさん村上市出身の方いらっしゃいますので、村上市の顔であるそういう、にぎわいの場の創出をするそういった施設、空間の中に市の作家の美術作品の収蔵とか展示等を行う美術館的な機能をぜひ私はつくっていただきたいと思うのですけれども、その辺はあれでしょうか、それもゼロベースでこれから検討ということになると思うのですけれども、現時点での市長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 収蔵して固定的にずっとそこに存在しているという形がいいのか、市民の皆さんもいろいろな形で今各施設を使いながら発表をされていらっしゃいます。その中で非常に高名な方の作品を見ると、本当にこれいいと思います。それが常設型が必要なのかどうかというのは、これまでも私は常設型よりは、そういう形でいろんな空間として活用できるところでそれに触れてもらう、そういうことが必要なのではないかとということを申し上げてきたところでありますので、そんなところも視野に入れながら、今後市場調査を進める上において検討していく内容だなというふうに思っております。

それと、先ほど議員のほうからありましたとおり、施設は誰が建てるのかどうかも分からないという話でありましたけれども、それは手法的に例えば投資する方と市の今イメージするものがマッチングしていけば、それは民間の活力を導入するという、そういう財政的な手法もあるよねという意識でいます。あくまでも主体は市でありますので、市がしっかりとコンセプトをつくり上げて、そこに表しをしていくということでありますので、それは改めて申し上げておきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 分かりました。美術館の話は、胎内市とかそういう、胎内市美術館という常設型も私はあんまりイメージはしていないというか、それができれば私も一番いいと思いますけれども、いろんな財政的な状況とかはいろいろありますので、市長がおっしゃったとおり、常設型でなくても、そういった著明な方とか現在活躍している方の作品を発表する場もなかなか村上にはないよという声、作家の方からもじかに聞いていますので、常設でなくてもそういった貴重な作品を市民の方、それから市外の方にも鑑賞していただけるという、そういう機能をぜひ私はつくっていただきたいと思いますし、そういうのを選択肢として検討していただけるというご答弁だったと思いますので、よろしくお願いいたします。

城下町村上市の玄関口として、やっぱり村上市の風格といいますか、格というのをきちんと確立する施設でも私はあるべきだと思いますので、そのときに美術館的な機能、芸術的な機能というのはまちの玄関口にふさわしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、あとはかなり細かい話になりますけれども、総事業費とか財源の話というのは大体いつ頃明らかになるものでしょうか。今年の夏ではちょっと、コンセプト、レイアウトと一緒に総事業

費、それから財源、市民はどういったものができるのかなというのも非常に興味がありますけれども、総事業費が幾らで、市の負担がどのくらいあるのかなというのを併せて非常に興味があるところだと思いますけれども、その辺が明らかになるのはいつぐらいのタイミングになりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 財源につきましては、国の施設につきましては国のほうで施工していただくということになるかと思いますが、それ以外のものにつきましては、どのような施設になるのか、あとその関わり方が市が主体になるのか、民間が、公設民営とか民設民営とか来るのか、その辺の内容によってかなり金額的なもの、財源が変わってくるかと思いますが。そちらのほうにつきまして、おおむねの可視化されたものが見えてきたところから検討のほうはしなければならぬと思いますが、今現在ちょっとそこまで見えていないということでもありますので、それは計画に合わせて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） すみません。質問は現時点で示せとは言っていないわけで、どのタイミングで示されるのか、やっぱり、ああ、こういう考え方でこういうものができるのか、非常にいいというのは、恐らくそういったものが出るとは思いますけれども、幾らかかって、市の持ち出しはどのくらいだというのは当然併せて市民の方は関心を持たれると思うので、そこまで、そこまでというか、ある程度の、何十億円とか何億円とかで、市の負担がそのうちの半分だとか、3分の1だとか、大まかなものが示されるタイミング、時期はいつですかということ聞いています。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今課長からご答弁申し上げましたとおり、詳細についてはこれから積み上げになりますけれども、この夏頃にイメージが示されたときに当然ハードとしての規模感もできるわけでありますから、そのタイミングでおおむね見えてくるだろうというふうに思っております。加えて申し上げますと、例えば市が新設をいたしました保育園、事業費あるわけであります。統合保育園型で、あの規模感で造ればこのぐらいかかるねとかという話になっていくわけでありますし、現在朝日道の駅の拡充をするわけでありますけれども、朝日道の駅の拡充、全体リニューアルしていく、あれにまず今想定されている事業規模が約15億円というふうな形になりますから、そういったものを併せ持つていくと、その規模感によってこういうものができていくのだなということをお見せすることができるというふうに思っておりますので、夏頃には見えてくるのではないかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ありがとうございます。では、夏頃市民の前に可視化されるという情報の中には、ある程度といいますか、ざっくりした総事業費、このぐらいいかな、市の負担もこのぐらいい

かなというのは見えてくるのかなというふうに理解をしておきます。

あとは、細かい話、最後の菅井さんのほうにも残しておかなくてははいけませんので、全部聞くというわけにはいきませんが、私のイメージだと統合保育園、民設民営でやるのだよという話なのだろうなと思っていたのですけれども、例えばこの村上総合病院跡地にできた場合に、用地とか、建物は民間の法人さんが造るのでしょうか、用地なんかはどうなるのでしょうか。無償で、非常に具体的なことなので、来るかどうかは決まっていなくて、そんなところまでまだだよということになるのかもしれませんが、どんなものなのでしょうか、その辺。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 用地につきましては、基本的に市のほうで購入すると。購入といいますか、取得です。方法はいろいろなあれがあるかと思いますが、その中で今おっしゃられたような民設民営統合保育園等であれば、また別な補助もあるかもしれませんが、基本的に市のほうで取得するというような考え方でおります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 国の合同庁舎の用地なんていうのはどうなるのですか。市が取得して国に転売するわけにもいかないと思うのですけれども、その辺は。現時点での。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 国との協議の中では、駅前のほうの土地を市が用意をし、それに対して国のほうでも同等の土地の交換、国が所有している土地との交換というようなことが基本的な考え方でありまして。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ありがとうございます。駅前の一等地を提供して、三之町のあの辺の法務局の跡地もらうのが果たしてどうなのかなというの、これからそれはまた議論、今日は時間ありませんので、これからの議論になると思いますので、よろしくお願いします。

それとあと、村上総合病院跡地の用地取得の関係ですけれども、協定書では村上市が取得して活用するという協定、取得方法については課長もいみじくもおっしゃったけれども、購入、購入と出るので、購入が大前提なのかなというふうには思うのですけれども、これから購入なのか、無償譲渡、寄附を受けるような形になるのか、その辺はこれからなのかなと思うのですけれども、県厚生連のほうは当然買ってくれという話だろうと思うのですけれども、その辺を踏まえて取得の方法、こうあるべきだなみたいなのは今市長のほうでお考えございますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでのコロナ禍の中における病院経営、さらにはそれ以前からの病院経営の中で厚生連の財政事情につきましても私も承知をしておりますし、県市長会の中でもその部分について特別に委員会を設置して検討させていただいております。そうした中で、では果たしてこ

れが無償譲渡できるのか、ただうちのほうも移転・新築に対して財政支援を行っておりますので、そのことは十分厚生連のほうで配慮していただいているようであります。その上で、まだ最終的な段階には至っておりませんが、直接こういうお申出があるということをおのところにまで届いておりませんので、その際には選択肢として、当然無償譲渡であれば、市にとってこれほどいいことはないわけでありまして、なかなかそこまで踏み込めるかなという厚生連の台所事情もありますので、そのところはこれからしっかりお聞きをした上でお話をしていく。その際には、価格調整も含めて当然これはあるのだろうなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） そのとおりなのだろうなと思います。不動産鑑定業務委託も来年度行われますので、路線価格で大体3万円ぐらいのところ、正常の取引価格幾らぐらいになるのかなというのは非常に興味があるところですが、私も、皆さんそうだと思いますけれども、村上圏域の地域医療を守る中核医療機関として新病院建設に当たって25億円の補助金を出したのは、全く問題がないといえますか、まさに適切な公金の支給、支援だっただろうなというふうに思います。ただし、やはり市民の中からは、25億円出しているのだから無償譲渡が基本だよという声もありますし、あとは無償譲渡はなかなかそれは現実的に難しくても、25億円の補助をしたということをしつかり取得のときの価格を決めるときには考慮した価格の設定が必要だよという話も出ていますし、私もそのとおりだと思います。実勢の取引価格そのままというのは、やっぱりなかなか市民の理解も得られないのかなという気がいたします。来年の7月ですか、更地になって、その後取得の話になるかと思うのですが、その辺の取得方法の決定とか、取得価格がこのぐらいになるとか、その価格の根拠はこうこうこういうふうに積算していて、このぐらいになるよというような話は、それこそまた先ほどの話ですが、タイミング的にはいつ頃それは決まりますでしょうか。決める予定でしょうか。県厚生連との交渉が始まるまでには決めるということになっていきますけれども、既に始まっているのかなという気もしますし、いつ頃までにあれですか。不動産の業務委託で正常な取引価格が出て、それからということになるのですか。来年度中ぐらいの話なのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） まず、委託で出しております不動産鑑定の業務の決定した価格をまずつかみまして、その後、厚生連の下、話し合いになるかと思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） そういうことだろうと思うのですが、これは私の要望ですが、先ほども言いましたが、こういう取得方法にした、例えば買取りという方法になった場合は、その買取り価格、こういう積算で、こういう理由でこのぐらいになりますよというのをやはり交渉の前段に、できれば市民、それから議会のほうにご提示いただくとありがたいのかなと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そのタイミングを示して、こういう手法でやりますということの意思決定につきましては当然市が行うことになるわけで、その手法とか金額も含めてでありますけれども、無償である場合もあるかもしれません。それは、市が責任を持って決定をします。そうした中で、こういう方法でやります、やりませんという話をどのタイミングでお知らせをするかというのが、その交渉に当たる前なのか、その後なのか、また相手のある話でありますので、そのところが、それで全体としてその方向性が例えばにっちもさっちもいなくなるような状況があるのかどうかも含めて、これは慎重に判断する必要があるというふうに思っておりますので、現時点でそれをした上で交渉に当たりますということまで言及はできないというふうに理解しております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 分かりました。

ちょっと時間がないですので、続きまして、では旧香藝の郷の利活用についてのほうに、質問に移りたいと思います。今年度、瀬波温泉活性化施設旧香藝の郷改良工事基本設計業務委託、500万円で実施していますけれども、その結果がもう出ていればちょっと、どんな内容だったのかお聞かせいただければと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） 今現在ですけれども、まず施設について、利活用するに当たりましては改修が必要だということで、改修をするに当たりましてどのような修繕が必要かということと、修繕箇所の把握、それからどの程度の費用がかかるかというようなところで、今現在現況調査のほうを行っている状況です。一応こちらのほうが期間が3月の24日ということになっておりますので、そういう状況でございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） それと、市長のご答弁でよく出てくるのですが、モニター検証事業の結果、いろんな課題、意見を出していただいているという話をお聞きしているわけですが、今までモニター検証事業の結果、いろんな団体さんがあそこを利用されているわけですが、改修に当たってというか、利用に当たってどのような意見が今まで出ていましたでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） モニターとして利用いただいている方のほうからは、意見といたしましては、瀬波温泉の中心に位置しておりますので、全天候型のイベント施設として有効であるというような意見、それから宿泊者に向けた村上の紹介、展示、体験スペースなどとして活用できる施設であるというような意見をいただいております。併せまして、利活用に当たっては施設の設備を改修していただきたいというふうな意見で、具体的には空調の改修ですとか、照明、それからトイレを改修していただきたいというふうな意見をいただいております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 大変ありがとうございました。

それで、ちょっと時間もないので先を急ぎますが、〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕今年の1月、現地、私も初めて視察をさせていただきました。私の印象ですし、調査会社さんが専門的な知見の下に行う調査でもありませんので、私の印象でしたけれども、旧旅館部分、それから美術館部分、両方非常にやっぱりちょっと老朽化が進んでいるなという印象です。旅館部分は、天井が抜けたり、雨漏りがしたり、それから床を歩行するときにも担当職員から、上村さん、そこ歩くと穴開くかもしれないから気をつけてくれみたいな話で、非常に歩行が危険な部分もございました。美術館部分は、窓もなく湿気が多く、潮太鼓の保管に適さないということで、潮太鼓の練習もあそこでしなくなったみたいな話も関係者からお聞きをしています。旅館部分は鉄骨造りで35年の耐用年数ですけれども、既にそれが経過をしていると。エレベーターがどちらにもありませんので、高齢者とか障がいのある方が2階部分を使うのが非常に困難なのかな。私は、本当に素人の印象ですが、多額の予算をかけて大規模な改修を行うことが本当に適当なのかなという疑問を持ちました。私的には、建物の取壊しも選択肢に加えて検討すべきだというふうに思いますが、まずその前段として、1億一千何がしの公金で取得したものですから、取壊しのまず制度的な制約、何か補助金撤回法みたいな感じで取り壊してはいけないよみたいな、そういう制度的な制約はまずあるのかなというのを誰に聞けばいいのかな、財政課長なのかな、総務課長なのかなというあれなのですが、分かったら教えて。一般財源で買っているのだから、要らないかなとは思うのですけれども、何かお分かりになる方がいらっしゃれば。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（長谷部俊一君） 今ほど取壊しの場合の制約ということですが、私承知している範囲では、今回一般財源で購入しております。ですので、例えば補助金が入っているということではございませんので、そういった意味での制約はないかというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） そこはまた精査していただきたいと思うのですけれども、私、取得経過、本当に購入の必要があったのかどうなのか、価格がどうなのかというのは、それは私的にはもう横に置いていい話だと思います。今大事なことは、村上市にとって非常に重要な瀬波温泉の中心部に市が所有して活用できる施設、408坪もの不動産、市の施設があるという、それが大事なことだと思います。地元の団体ではないですけれども、個人的には、あそこ取り壊して共同浴場を造ったらどうだ、それから建物は壊して、できたスペースでキッチンカー、今ジェラートで1万何千人も毎年お客さんも来ていますが、そういうキッチンカー的なことを呼んだり、軽トラ市を開いたり、テントを張ってイベント開催などのにぎわいの創出場として活用したらどうだという声も私も複数の方から直接聞いています。建物を取り壊して更地で利用して、今のようになにぎわいの場として使って、

財政状況を考慮して、いずれ必要な施設を建設するという方向も選択肢として検討すべきではないかなというふうに思うのですけれども、その辺は、市長、お考えをお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当該施設につきましては、地元瀬波温泉組合の皆さん、また地元の区の皆さんから強いご要望をいただいて、瀬波温泉のエリアの中心にある施設なので、市として利活用をしてくれというお話で、それを受けて取得をしたという経緯であります。その後、そのことを踏まえて利活用計画を策定しながら進めてきたということであります。議員の今ご提案の選択肢、それは当然あるのだろうと思いますけれども、現時点で〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕村上市としては、あの施設のこれまでの歴史を踏まえてどういうふうな形の活用をしていくのか、これまでも関係者の皆さんと協議をさせていただいてきましたので、そのところを踏まえて進めていくということ、これがまず大前提。その際には、そういった直接、今お話のあった取り壊して新たな利活用策をとすることは、私いまだに聞いたことありませんので、そういう意味で今市としては、先ほど来申し上げているような形で利活用策を進めていこうというふうに考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 市長を面前にして取り壊してはどうだというのはなかなか言えないと思います。現況調査の結果、それは大規模改修に耐え得るという結果が出れば、当然それは別ですけども、私の先ほどの言った印象だとなかなか難しいのかな、エレベーター本当に果たしてできるのかな、そういうことで非常に困難だと思うので、そこに私は、余計なお世話だと市長から怒られるかもしれないけれども、フリーハンドで考えることが必要だろうと思いますし、私は取り壊して有効に利用しても全くそれについていろいろ言うつもりはございませんので、ぜひフリーハンドで考えていただければありがたいなと思います。

それとあと、時間もありませんが、モニターの検証事業がどうも何か、周知がどうも不徹底なような気がするのですけれども、取り壊すにしろ、改修にしろ、しばらく施設は残っているわけですから、有効にその間使えるようにもっと何か周知したり、もっと利用してもらうようなことに力を入れたらどうかなという気がするのですけれども、ホームページも2019年から更新されていないような気がするので、もっとその辺有効活用、こういうことに活用してこういう成果があったよ、ぜひあなたのところも使ってくれませんかみたいな、そういうPRをすべきではないかなという気はしますけれども、その辺、観光課長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） 議員おっしゃるように、今ホームページでの周知はしておりますけれども、そういうのは積極的に周知していないところがありますので、その辺についてはちょっと検討していきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ホームページの存在そのものがちょっと担当課で分かっていない人もいたような気もするので、ぜひその辺の周知をお願いをしたいというふうに思います。

あと2分で時間がないので、障がい関連3計画のほうには行かないかなと思ったのですが、時間がありますので、1点だけお聞きしたいと思います。非常に市長の答弁は前向きで、ありがたい答弁をいただいたなと思うのですが、計画策定のスケジュール的には大体どのような、1回目の策定委員会というか、条例が通れば審議会になりますけれども、1回目の審議会から策定までどのような流れになるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 障がい関連の3計画につきまして、第1回の審議会の開催を7月頃を予定しております。この審議会全部で4回ほど計画しております、その中で8月には約500人を対象としたアンケート調査をする予定であります。令和5年の12月から令和6年の1月にかけてパブリックコメントをする予定であります。最終的には、令和6年の2月には計画を策定したいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 分かりました。私もずっとチェックしながら経過を見守りたいと思います。課長から答弁いただくのは、残念ながらこれが最後になりますが、非常にいつも前向きで、私自身も励まされましたので、次のステージでぜひ頑張ってくださいと思います。

では、どうもありがとうございました。終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで上村正朗君の一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩といたします。

午前10時51分 休 憩

午前11時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、8番、鈴木好彦君の一般質問を許します。

8番、鈴木好彦君。（拍手）

〔8番 鈴木好彦君登壇〕

○8番（鈴木好彦君） 清流会の鈴木好彦でございます。質問通告書に従い、3項目の質問をしてみたいと思います。

1項目め、道の駅朝日について。道の駅朝日のリニューアル整備が新年度予算に盛り込まれ、住民が待ち望み、注目していた事業がようやく歩み出したという考えがあります。ここまで本事業に

携わり、進めてこられた多くの関係者に感謝を申し上げるものであります。

さて、道の駅朝日の施設の一つである朝日みどりの里食堂は、近隣に食事ができるほかの施設が少ないというだけではない魅力で、お昼どきは並んで待たなければならないほどの盛況を呈している施設です。リニューアル後の食堂が今と同様の魅力を発揮して繁盛を維持してもらえるよう大いに期待するものであります。そこで、以下について伺います。

①、朝日みどりの里食堂は、単に食堂という機能だけではない重要な機能を有しています。かつては朝日地区でも各所に点在していた集まって飲食可能な施設は、今現在、常設としては朝日みどりの里食堂のみとなりました。朝日地区とは限りませんが、各種団体や市民活動組織の会議や懇親会場として、また有志の集まりの親睦会場として重要な役割を担っているものです。このように、地域住民はもとより村上市民の活動に欠くことのできないぐらいに寄与してきた朝日みどりの里食堂の機能をどのように捉え、道の駅朝日全体をプロデュースする立場の村上市は、リニューアル後の位置づけをどのように考え、どのように展開するのか伺います。

②、道の駅朝日の施設であったまたぎの家ですが、焼失してからしばらくたちます。市有財産を消失させ、これらの事実の結末はどのように方向づけられるのか伺います。

③、またぎの家の今後ですが、前回、昨年最後の定例会で同僚議員が、またぎの家こそ朝日みどりの里、そして道の駅朝日のランドマークとして拡充整備すべきではないかと訴え、市長答弁で、プロデュース業務の中で検討しており、本市が目指す持続可能な社会の実現に向けたメッセージが非常に重要だ。そこを中心に検討しているとのことでした。しかし、それ以前に、またぎの家が存在した理由、目的を明らかにすることから始めるべきと考えますが、その理由、目的を伺います。

2項目め、災害対策の取組について。昨年の8月3日の豪雨により被災された方々には衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、今なお避難生活を強いられている皆様には、一日も早い帰宅がかなうことを願うものであります。さらには、未曾有の自然の猛威の中、一人の犠牲者も出さなかった小岩内自治会の的確な判断と行動には、ふだんからのたゆまぬ防災活動のたまものと、心より称賛申し上げますものであります。

災害対策の取組についてというテーマは昨年の第1回定例会でも取り上げ、自然災害の恐怖におびえる地域があるが、将来的に流線を変えて根本的な対策が取れないかとの質問に、現地を確認しながら県にしっかりと要望しているとの答弁。さらには、災害から市民の命を守るため、タイムラインに沿って早め早めの対応を発しているとのことでした。このとき、説明のために取り上げた川は、さきの豪雨時、大きな被害を出すまでには至りませんでした。脅威を感じる出水が見られました。さらには、平成30年第3回定例会の一般質問で川部赤坂川の危険性を取り上げ、根本的な問題解決について喚起したところですが、今回の豪雨で予想をはるかに超える被災状況を目の当たりにすることになりました。これらのことを教訓として、村上市は住民サービスをきめ細かく行うため、様々な基本計画や事業計画が立案されています。災害の脅威から市民の命と財産を守る市の姿

勢を明確にするため、危険箇所ごとに基本計画や事業計画を作成する考えはありませんか。

3項目め、支所緊急対応経費について。支所緊急対応経費が令和4年度から支所当たり50万円が500万円に増額されています。地域の窓口として支所への期待が多い中、一步前進と評価するものです。そこで、増額に至る経緯と増額を決断した理由、さらには増額による狙いを伺います。

答弁をいただいた後、再度質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木好彦議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、道の駅朝日についての1点目、朝日みどりの里食堂の機能をどのように捉え、リニューアル後の位置づけをどのように考え、どのように展開するのかとお尋ねについてでございますが、昨日の渡辺議員のご質問でもお答えをいたしましたとおり、道の駅朝日拡充基本計画では、東北圏、北陸圏、関東圏などを接続するハブ機能を有するプラットフォームとして本市の魅力を大いに発信する施設となるよう拡充することとしたほか、将来にわたって持続可能な道の駅として再構築するといった思想に基づいて策定をいたしたところであります。その際、拡充基本計画検討会においては、これまでの運営実態を踏まえ、よりコンパクトな施設レイアウトに必要な機能を持たせるべきとのご意見をいただいたところであります。このことを踏まえ、拡充する道の駅朝日の食堂施設については整備を進めることといたしているところであります。

本市の魅力ある食材を提供することにより、道路利用者をはじめ、道の駅を利用する多くの皆様に本市の様々な魅力にもっと触れてみたいといった意識を持っていただくための大切な空間であり、拠点としなければならないと考えているところであります。本年度スタートした第3次の総合計画では、新たに土地利用構想を明確に計画に位置づけることにより本市のポテンシャルをこれまで以上に向上させるための施策を推進するといった考え方を盛り込みました。日本海沿岸東北自動車道の拠点機能として道の駅朝日の食堂機能を含めた施設機能を最大限活用することにより、美しい海岸線にある笹川流れや多くの国史跡、里山の魅力や町屋の風情、瀬波温泉をはじめとした歴史・文化・伝統に育まれた本市の多くの魅力に触れていただくための情報を発信する本市の中核的な拠点施設となるわけでありますが、本市の魅力ある食材を提供する食堂施設の機能は特に重要な施設機能の一つとして位置づけているところであります。その上で、これまでの利用実態に合わせて、多様なニーズにもお応えできるよう、整備を進めることといたしているところであります。

次に、2点目、またぎの家を消失させたという事実の結末はどのように方向づけられたのかとお尋ねについてでございますが、奥三面の文化を今に伝える貴重な施設の焼失は非常に残念なことであり、重く受け止めているところであります。これまでも議会にご報告申し上げているところでありますが、焼失に至った原因は特定することができず、不明なわけでありますが、今後市有財産

を火災によって失うといった重大な事案を発生させることのないよう、市有財産の防犯・防火等の管理については徹底して強化をいたしているところであります。

次に、3点目、またぎの家が存在した理由、目的はどのお尋ねについてでございますが、またぎの家については、奥三面ダムを建設するに当たり、三面集落の方々から下流地域の生命と財産を守るという意義を酌んでいただき、先祖代々脈々と営んできたまたぎの暮らしを捨てなければいけないという苦渋の決断に対し敬愛の念を示したものであり、旧朝日村がその当時のまたぎの暮らしを後世に伝えるために移転、建築したものと認識をいたしております。その上で、現在進めている道の駅朝日拡充基本計画におけるプロデュース業務の中において、ただいまお示しをいたしました認識を踏まえ、検討をいたしているところであります。

次に、2項目め、災害対策の取組についての災害の脅威から市民の命と財産を守る市の姿勢を明確にするため危険箇所ごとに基本計画や事業計画を作成する考えはどのお尋ねについてでございますが、令和4年8月3日からの大雨により、多くの集落を流れる小規模河川や排水路などにおいて災害が発生し、被災した河川や排水路などのうち、改良など対策の検討を進めているものについては整備計画の策定等を行うことといたしております。このことを踏まえ、個別に改良や対策の検討を進めている箇所についての対策を明らかにすることはもちろんであります。それ以外のエリアについても流域全体で水害を低減していくといった日頃からの事前防災、予防防災への取組を地域の住民の皆様と共有することが重要であると考えております。こうしたことから、市民の皆様には、実効性のある水害への事前防災、予防防災への取組について、本市の考え方を示してまいりたいと考えているところであります。

次に、3項目め、支所緊急対応経費が令和4年度から増額に至った経緯と決断した理由、その狙いはどのお尋ねについてでございますが、支所費の緊急対応経費につきましては、各地域で緊急に措置が必要となった事案に対応するため、平成26年度から各支所費として50万円を予算措置されたと承知をいたしております。

そもそも、本市の道路や河川といったインフラの維持、補修、改良といった行政ニーズ、さらには各地域からのご要望につきましては、市全域における緊急性、必然性などにより優先される事業から実施をいたしてまいりました。しかしながら、年次計画で対応しなければならないといった事業の規模ではないが、緊急性の高い地域ごとのご要望も多く寄せられているところでありますし、より住民の皆様の生活に近い分野の行政ニーズについては、支所において詳細に把握をいたしているところでもあります。きめ細やかな対応を実施していく上において、こうした支所の優位性を発揮することにより、地域要望への対応や緊急性の高い行政ニーズに応えるためには、意思決定のステップをできる限り省いてレスポンスよく対応することが求められると従来から検討をしてきたところであります。

そうした中、当初予算ベースで50万円という予算措置では対応できる行政ニーズには限りがあり

ます。一定程度の行政ニーズにお応えしていくためにはそれなりの予算規模が必要となります。こうしたことから、支所において地域区長会等、関係者の皆様と調整していただきながら、行政ニーズにお応えできるようにと、令和4年度から支所の緊急対応経費を500万円に増額したというのが制度拡充に至った経緯であります。今年度初めての取組でありましたが、支所と地域区長会等、関係する皆様と工夫をしていただきながら、これまでの地域からのご要望、また緊急性のある行政ニーズにレスポンスよく対応することができたのではないかと考えているところであります。引き続き、地域住民の安全・安心な生活環境の向上に資する対応については、支所機能の優位性を存分に発揮することができるよう取り組んでまいることといたしております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 答弁ありがとうございます。質問通告書、これを求められた後、本会議の初日の後の全員協議会で実は委員長からこの質問の答弁に近いものをいただきまして、市長の答弁の前に概略を知ってしまったという経緯があるのですけれども、多少私の方向性を変えながら質問を続けていきたいと思っております。

道の駅の施設については、今いろんな人の話を聞きながら、いろんな意見を聞きながら1つずつ積み重ねている状況だということは承知もし、聞いておりますけれども、皆さんの意見を聞くということは、そこにまとまるものというのは、一応無難なところがまとまってくるかなんていう思いがあるわけですが、無難なものの積み重ねが道の駅になっていくと。これは手法として一つあってもしかるべきものだとは思っておりますけれども、ただ新潟県を見ても多くの道の駅があり、お隣、群馬県にさえ六十幾つという道の駅があります。この中で道の駅朝日が存在感、特異性を発揮するためには、やはり無難な案を積み上げてできた道の駅というのでは、いまいち何か物足りない感じがするわけでございます。施設のいろんな利便性とか何かをつくり上げるには、それは無難性というのは、これ非常に大事だと思うのですけれども、ただ道の駅を世間に訴えるという部分では、やはり差別化を図っていただかなければ訴えるものというのはなかなか訴えられなくなるのではないかなと思っております。そこで、ぜひ市長に、ご自分の言葉で道の駅のイメージあるいはキーワードを発していただきまして、それを基に市長を支えるスタッフの皆さんの力でそこに骨をつけ、肉をつけて1つの、ここにしかない唯一無二の道の駅朝日を目指していただきたいと思うのですが、市長、どのようにお考えですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 他の同様施設に比べて選択をされる施設になるということ、これ重要なことなのだろうというふうに思っております。そこで、もう一点、必ず頭に置いておかなければならないのは日本海沿岸東北自動車道、これに併設する道の駅だということでありまして。道路ネットワーク上の道の駅としての機能、それとその施設が選ばれる道の駅であるべきだ、これも議員ご指摘のとおりだというふうには思っております。この道路ネットワーク上の拠点ということも非常に大き

なウエートを占めるのだらうというふうに思っております。その上で、これまでも本市の各圏域のハブ機能を果たすことができる、そういった窓口にしていきたいということは度々申し上げてきておるところであります。そうしたハード面としての機能と同様に、今回サステナブルな道の駅でありたいということで、クリーンエネルギーを中心とした様々なものを可視化するような仕組み、また村上市の得意とする森林資源を存分に活用した道の駅というような提案をいただきながらプロデュースを進めているというところでもありますので、私自身は、無難なものの積み上げというよりは、村上市の独自性、村上市の得意分野を存分に発揮できるような道の駅に今着々と歩みを進めているのではないかなというふうに思っています。今回、第3次総合計画で土地利用構想という形で村上市全域を使うのだという考え方を示しました。これまでも、神林にある道の駅、山北にある道の駅、朝日にある道の駅、これらを連携することによって村上市全体のポテンシャルをそこで発信していこうというふうなことも取り組んできたところでもありますので、いよいよそういったフェーズに突入できるかなということで、大いに期待をしているところでもあります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） ありがとうございます。私お尋ねした、いわゆる道の駅朝日の独自性については、言及がちょっと足りなかったかのように聞こえます。ただ、山北や神林の道の駅と連携しながら、この村上の自然とか産物とか、あるいは施設とかというもののハブになるよということについては、私も全くもってその方向でありたいと、あってほしいなと思っているわけですが、私の本当に拙いといいますか、本当に乏しい考えの中でイメージとして私は捉えているのですが、これが、このようにしてくれというほどのものではないです。こういう使い方といいますか、そういう特異性を持たせてもらったらなという一つの例として挙げるわけですが、今、車に自転車というのですか、バイクというのだそうですけれども、バイクを車の屋根に積んであちこち出かけていく、あるいはピックアップのトラックの荷台にバイクを積んで出かけて、自分の好きなところでツーリングを楽しむと。あるいは、キャンピングカーの一番後ろに自転車をくっつけるような形でも出かけていくスタイルを見ております。ですので、この地域の自然を生かす形で彼らをここに招くという形が取れば、7号を北に向かい、県道を高根に向かい、さらに大毎に抜ける、それから三面ダムのほうに向かう道もあるし、長津に向かう道もあると。さらには7号を新潟方向に向かいながらも自然を楽しめる。三面川を下りながら岩ヶ崎まで出れば今度は海に出れると。そういう自然を十分に利用した形で、そういう1つのものにアピールすることによってその人たちがここに来る、そういう需要を何とか道の駅朝日に見いだせないものかなと。もちろん日浴道を使う方たちの休憩の場所という機能は十分維持しなければいけない。決してそれをないがしろにするものではないのですけれども、それを維持した上で道の駅朝日を目指して来るような展開をできないものかなと。私が今取り上げたのは、一つのイメージで取り上げたわけですから、今後皆さんの中からそういうもののアイデアが出てくるということを期待するわけですが、こういう方向で

の検討というのは、今後可能性というものはあるものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまで各分野、各層から例えばサイクリングロードとして、例えば笹川流れを經由をして、山北から折り返して7号を、朝日道の駅を經由してというようなお話もいただいております。朝日道の駅を起点として、そこから三面ダム方面または鷺ヶ巣方面、朝日スーパー林道方面、そういったところも視野に入れながらということで、実際にそういうふうに参加されてお使いただいている方もいらっしゃると思います。そういったことは今議員がお話しされたことの表れだというふうには思っておりますので、それは一つの考え方として十分あり得るなというふうには思ってお聞きをいたしておりました。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 市長、誤解されては困るのですが、これをやってくれということではなく、そういうアイデアをぜひ市長から発していただきたいなということの提案でございますので、3日ぐらいたちましたら、膝をたたいて、これだと言ってもらえることを期待しておりますので、よろしく願います。

次の話題に入りますけれども、昨日渡辺議員から渡されたバトンがありまして、朝日みどりの里の食堂についてのことなのですが、私も質問の中には取り上げてあるのですが、昨日の渡辺議員の食堂の展開についての質問に対し、これ短くしてありますけれども、整備食堂には大広間は設けず、50人程度の会合には対応可能、できるという自由なレイアウトが取れる施設にしますよという答弁があったかと思えます。そこでお尋ねしますけれども、50人程度のという人数ですが、これは食堂機能と併存できる人数かどうかについてお尋ねします。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） 新たに整備を予定しています食堂の椅子、テーブル席として50席ほど今現在は予定しております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） すみません。この前もお話したのですが、答弁は相手に聞こえて伝わって何ぼのもので、申し訳ないのだけれども、分かるように、最近年取ったせいか、耳がよく聞こえないせいなのか、あるかもしれませんけれども、すみません、もう一度ちょっと内容をお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） すみません。私、昨日、食堂レイアウトで50人規模程度のスペースを確保できるというふうにご答弁申し上げたちょっと記憶がないものですから、今答弁書を確認しましたが、そのように申し上げておりません。多様なニーズに応えられるようにレイアウトを活用するように整備をしていくというふうに参加したということですので、そこはご訂正をお願い

したいというふうに思っておりますが、今課長から具体的な席のレイアウト等についてのお話があったのだらうというふうに思っておりますので、そのところ継続して答弁をいたさせます。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） 新たに整備いたします食堂のレイアウトといたしまして、椅子、テーブル席を今現在で50席ほど計画をしております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 利用者人数のマックスが50ぐらいという理解でよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） 椅子、テーブル席で50席ほど予定しておりますけれども、それ以外に、いわゆる小上がり席ということで畳を敷いた小上がりを2テーブル、12人ぐらい使えるスペースがありますし、それ以外にソファの席をプラスで考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） お聞きする前よりは多少イメージが整ってきたのですけれども、ただお聞きしたいのは、いわゆる今現在道の駅朝日の食堂が果たしている機能というのがあります。いわゆる、私が申しましたけれども、地域の様々な会合、集まりの機能を、これをどう捉え、どう反映させていくのかについて、再度になるかもしれませんが、ではもう一度お聞かせできますか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） 新しい施設につきましては、全体といたしましてコンパクトな施設という形での整備をする中で、道の駅の食堂という点におきましては、バリアフリーというような形で段差を極力少なくいたしまして、靴を脱がなくても食事ができるというような形で考えておりまして、現在の食堂よりは、椅子、テーブル席としては増やす形で計画をしております。先ほども言いましたとおり、大広間については今のところ計画はありませんけれども、50席ほどの椅子、テーブル席はありますので、そういった中での会合等は可能であるというふうには考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 先ほど私も申しましたとおり、道の駅朝日みどりの里食堂ですか、これの利用実態、いわゆるニーズ、要望ですよね、要望というのは、利用者のほとんどが村上市民だということであれば、市民の実際利用されている形というものもあるわけですので、これから様々な、フレキシブルに考えていくのだというご答弁でございますので、そこに今の利用実績を踏まえた利用実態、こういうものもフレキシブルに取り入れて最終的な形を目指していただければと思います。その辺についての許容度というのは課長の中には持っておられますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） その部分も含めて今検討させていただいているわけでありましてけれども、議員ご承知のとおり、道の駅朝日の入り込み、コロナ前ではありますけれども、約50万前後。そのう

ちレストラン利用者が約8万弱です。大広間の利用が約6,000人というふうな形であります。これはエビデンスとして取っているわけでありましてけれども、こういった利用実績、また、それぞれ大広間スペースを利用された方々、これ当然旅行者もいらっしゃいますし、地元の方もいらっしゃるわけでありまして、そういったところを検証しながら、これまでもそういったデータに基づいて活性化検討会の中でご議論をいただきました。活性化検討会のメンバー、議員ご承知のとおりであります。各層、各分野、また村上市全体としての道の駅ということをつかえた関係で、村上商工会議所をはじめ各地区の商工会、さらには関係機関等々、また国の方にも入っていただきながら検討した上での方向性を今出したわけでありまして、これをベースにしながら、ここを徹底して検証しながら進めていくということになるのかなというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） これからもまだ検討の余地があるというふうに理解し、住民にとってのよりよい姿を実現されるだろうという期待でこの質問については終わっていきたくは思いますが、次、またぎの家の火災の件なのですけれども、私この質問に当たって、自分が勝手に答える方向というか、どんな答えかというのを想定していたのですけれども、市としてやはりこの件について、どこかでこうでしたという事実を披露して、何らかの形、例えば間違っただという、いわゆる過失があったということではないのですけれども、市有財産を失ったことについてのけじめというか、そういうものがあるものだろうなというふうに考えていたのですけれども、ちょっと質問の中ではその方向性が酌み取れなかったということなのですけれども、やはりそのレベルでございませうでしょうか。

では、質問を変えます。申し訳ございません。この件、例えば、何て言ったものか私もよく分からないのですけれども、またぎの家焼失事件始末記みたいな形で公式な記録というものは残るものなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然、経過も含めて市有財産のてんまつについてはしっかりと整理をしたところであります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） では、経過も含めての記録があるというご答弁なので、ちょっとお尋ねしたいのですけれども、火災があったのが2021年3月28日。私がカメラに撮れたのが夜中の2時40分でございます。この28日の火災に対して、26日、27日のまたぎの家の利用実態というものは公表できるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） 申し訳ありません。今手元に資料がございませんので、お答えできません。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 請求したら、それは出せるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 公表できるかできないかということでしょう。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） 名簿を確認した上、可能かと思えます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 開示されることを期待しております。

では、続きましてまたぎの家の今後の件についてでございますけれども、先ほど市長の答弁の中にも、またぎの家の存在する理由はということで、ダムの底に沈んだ奥三面地域の方たちの記念碑的なものだよというふうに承りました。それで、移転の原因になったそもそもの三面ダムでございますけれども、県のホームページにてちょっと確認しますと、役割として3つほどありました。まず、洪水の調整、それから2つ目として流水の正常な機能の維持とかんがい用水の供給、3つ目が発電です。この3つが役割として載っておりましたが、洪水の調整にしても、流水の正常な機能の維持とかんがいの供給にしても、これは三面流域の下流域の人たちの恩恵なわけでございますよね。そう考えますと、またぎの家が奥三面の人たちのあそこを出ざるを得なかったという、そういう記念碑的なものだけではなく、恩恵を受けている流域の皆さんの感謝の念も込められなければならないのではないかと思うわけです。そういう象徴であるのではないかなと思うのです。やはり奥三面の住民の方たちの、犠牲とは申しません。いわゆる決断で我々の日々の水の災害から守られている、あるいは水の恩恵を受けているというものがあるという気持ちをやはり後世にも残すべきではないかと。そういう意味で、2つの意味で、このまたぎの家というのはやはりきっちり子孫に伝えていくべきものではないかなと思うわけでございます。市長、お尋ねしますけれども、公共施設マネジメントプログラムの中で、これ三面民家になっているのです。またぎの家は取り上げていろいろとやってきたと思うのですけれども、今私が申し上げた視点での検討というのはされてきておりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然、当地域における貴重な伝統、また歴史的遺産でありますので、そういったことに顕彰申し上げる、また河川流域の考え方、今議員からお話あったわけでありましてけれども、当然それはその際にも検討を、検討というか、議論された部分であります。そのための顕彰物であったというふうに理解をしております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 今後またぎの家というものの将来を検討されるときにおいては、ぜひこの視点を大事にしていいただければなと願うものであります。

それでは、2項目めの災害対策の取組についてというほうに入らせていただきますが、先ほども申しました平成30年の折、赤坂川の件で質問したときに、私まだまだ深くも考えずに注意喚起にとどめておいたという経緯があります。あのとき市がどう対応するのかをきっちりお聞きしていればよかったなという後悔で、今は残念でならないのですけれども、ただそのときに、ではということで迅速に対応したとしても今回の災害を防げたとは思っておりませんが、ただ住民の命とか財産を守る〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕立場から、住民と共に防災に向けたスタートを切れなかったらどうかというざんきの念は持っております。

それで、村上市は、本市が目指す将来像を共有するため、3次にわたる村上市総合計画が策定されております。その中で、基本目標2、豊かで安心なまちの①で災害に対する備えの強化云々と掲げております。しかし、今回の8.3災害の前には全く無力だったなということを思い知らされたものです。だからといって、このままずっと手をこまねいているわけにもいかないわけですが、村上市が、様々な事情を持った市民の方がおられます。その市民に向けて様々な計画を立てて、その計画の下、市民と寄り添って、市民の安心・安全を守っているという、そういう実績はあるわけですよ。実績というか、それが行政の基本ではあるわけです。先ほどの上村議員の質問の中にも、障がい者計画あるいは障がい福祉計画、障がい児福祉計画とかそういう形で、市民に寄り添った形で困った人を助けていっているわけです。これと同じ形で、危険にさらされながら住んでいる市民がいることもまたこれは事実でございますよね。現実にあるわけでございます。今取り上げています赤坂川集落の下流に川部集落というのがあります。これは川部の皆さんも前々からいろいろと訴えてはきたと。ただ、川部自体もなかなか一本にまとまらないので、改修まで至ることはなかったと。そうやって手をこまねいているうちに今回の災害に遭ったと。もちろん小岩内の災害と比べれば、これ災害を比べること自体不謹慎かもしれませんが、小岩内の惨状を見ると、こちらだけというわけにもいかないのは重々承知ですけれども、しかし川部も災害に遭っております。これがもっと早い時期にという反省もありますけれども、しかし反省ばかりしてもよくなりませんので、どうでしょう。こういう形であそこの、どういう形になるのか、名称も私も全く分かりませんが、赤坂川の危険から住民の命、財産を守るための計画、これを策定して、住民との対話ができる、いわゆるルールが敷かれるわけですから、住民もそのルールである程度方向性が見えてくる。市の職員も担当が替わっても、1本のルールがあると、そのルールの上で川部といろいろとお話が続けられるということになると思います。これは川部に限らず、いろんな脅威を持っている市民、川に限らず様々な脅威があると思うのですけれども、それらについてやはりきっちりとした個々の計画というものを策定して市民と対話を図っていくと、そういう方向性というのは市としてどんな考えをお持ちでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 今、今回の災害を受けまして被災した箇所は非常に多くあります。そし

て、市のほうで改めて改良の計画が必要であろうという箇所については、整備計画ということで改良に向けた計画をつくってまいりたいと。そのつくった計画については、地元の皆様にもお示しを
してまいりたいということで考えておりますし、また一方で、地域防災計画ということで市のほう
での防災計画がありまして、そちらのほうで事前防災、予防防災、そして危険箇所についてお示し
もしておりますので、河川の整備の計画と地域防災計画とセットで住民の皆様にお伝えをしてまい
りたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 既にそういう計画に着手しているというふうに私も聞き取れたように思いま
す。ぜひこれを住民の皆様と共有し、方向性を一緒に〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕夢
見て、災害に対して夢見るのはおかしいですけども、いわゆる方向性を1つにして、住民の不安
とか危険を取り除くように努力して行ってほしいと思います。よろしくお願いします。

では、最後の3項目め、支所緊急対応経費についてということですが、これを調べてい
るうちに、4支所については予算書にきっちり載っているのですが、4支所以外の緊急対応はどの
ような対応をされているのでしょうか。その点ちょっとお聞きできればと思います。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 今4支所以外とおっしゃったのは、村上ということ。

〔「そうなりますかね」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（東海林 豊君） 理解でしょうか。村上につきましては、支所機能ということで組織上
は持っておりますけれども、緊急の対応については、要望があったものは、それぞれの課に直接届
いておりますので、その中で緊急性とか対応が必要なものについてはその都度対応しているとい
うことでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） では、いわゆるほかの支所の緊急対応経費と同じ性格のものの令和4年度の
集計というのはできているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 村上地域につきましては、緊急対応経費という予算の持ち方をしてお
りません。各予算の科目がございますので、その科目の中で必要な箇所、対応が必要であれば対応
するということございまして、特に何件あって何件処理したという集計はしてはございません。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） そこにおける集計がないというと、いわゆる緊急対応経費的性格のものは、
4支所以外は青空天井という理解でよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） いえ、決してそういうことではございません。予算措置はそういう形

で持っていないということですがけれども、青空とかそういう意味ではございません。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 極端な話になってしまいましたけれども、ただ支所以外どういう執行がされているのか、支所で対応しているような経費の性格のものがどういう執行体制にあるのかということがなかなか検証しにくいなということの私の表現ということでご理解ください。

それで、では実際この経費が執行されたり、あるいはいろんな住民から上がってくるメニューの中で執行されなかったという、そういう2つの方向性があると思うのですがけれども、ほかの支所を聞いても私なかなか頭に入ってこないの、朝日支所長に伺いますけれども、朝日支所で今年度執行したメニューと執行まで至らなかったメニューの、その執行した理由あるいは執行しなかった理由、これらについてちょっと比較できるような形で答弁いただければと思うのですがけれども。

○議長（三田敏秋君） 朝日支所長。

○朝日支所長（岩沢深雪君） 朝日支所では、集落要望を中心に執行してまいりました。集落要望、朝日支所の場合、朝日地区管内は道路関係が多くありますので、道路担当、産業建設課担当と協議しながら、自分たちの予算でできないもので緊急を要するものということで、見積りを取ってもらって、うちのほうで協議をして執行をいたしました。ほぼほぼ、95%くらいは道路の修繕に充てております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 執行しなかったものというのは理由は。

○朝日支所長（岩沢深雪君） それは、予算の範囲内が500万円となっておりますので、今年できなかったものは来年度ということで話はついておりますが、また来年度緊急を要するものが〔質問時間終了のブザーあり〕 出た場合は、また相談するというところでございます。

以上です。

○8番（鈴木好彦君） では、終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鈴木好彦君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩といたします。

午前11時56分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、13番、鈴木いせ子さんの一般質問を許します。

13番、鈴木いせ子さん。（拍手）

〔13番 鈴木いせ子君登壇〕

○13番（鈴木いせ子君） 鷺ヶ巣会の鈴木いせ子です。一般質問をさせていただきます。

私ごとですが、先般病気になりまして皆様に大変ご迷惑をおかけしました。どうもありがとうございます。

私の一般質問は、2項目についてであります。令和4年産の水稻は、8月3日からの豪雨災害により、品質、数量ともに大きな打撃を受けました。天候不順によって登熟期の日照不足が大きく作柄に影響したものと思いますが、以下について伺います。

①、本年は、水害の影響はあると思いますが、コシヒカリの1等米比率は魚沼産で83.8%、岩船産は64.9%です。この差をどのようにお考えか伺います。

②、規格外のコシヒカリについても、新発田市が3,930キロ、佐渡市は1万8,600キロ、村上市については2万1,870キロです。この数量をどのようにお考えか伺います。

③、これらの解決法の一つとして、私も前に申し上げましたが、肥料と農薬を統一したほうがよいのではないかと思います。お考えを伺います。

2項目め、心配ごと相談所について伺います。社会福祉協議会が実施している心配ごと相談所は、村上市役所本所及び各支所を会場に行われています。市民が生活の中で抱える不安や悩みを相談できる窓口の一つですので、以下について伺います。

①、相談者は毎月どのくらいいますか。

②、相談者にはどのように対応し、解決に結びつけているのかを伺います。

どうぞよろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木いせ子議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、令和4年産の稲作についての1点目、コシヒカリの1等米比率は魚沼産で83.8%、岩船産は64.9%です。この差をどのようにお考えかとお尋ねについてでございますが、岩船産コシヒカリの格落ち理由の1位は除青未熟で87%、2位が部分カメで3%、3位が胴割粒で2.9%となっております。影響を及ぼした主な要因といたしましては、7月下旬から8月上旬の異常高温での稲体消耗したことや、8月3日から4日にかけての水害、登熟期間である8月の日照不足が平年比65%であったことが挙げられます。魚沼産との差の要因につきましては、日照時間の差が考えられており、出穂後の20日間の日照時間が魚沼では1日当たり4.3時間で平年比73%に対し、岩船では1日当たり3.9時間で平年比61%となっております。

消費者に選んでいただける米であるためには、高品質・良食味米であることが重要であり、高品質な岩船米を消費者にお届けできるよう、地域全体で品質に優れたおいしい米づくりに取り組んでいきたいと考えているところであります。

次に、2点目、規格外のコシヒカ리는新発田市が3,930キロ、佐渡市は1万8,600キロ、村上市が2万1,870キロであり、この数量をどのように考えるかとお尋ねについてでございますが、令和4年産で規格外が多かった荒川地域の要因といたしましては、水害の影響が考えられております。冠水被害を受けた圃場で茶米や着色粒の混入が見られ、品質が大きく低下をいたしました。市全体としては日照不足が影響していると考えており、出穂後の20日間の日照時間が、新発田市を含む下越が1日当たり5.1時間で平年比80%、佐渡が1日当たり4.5時間で平年比67%、岩船は1日当たり3.9時間で平年比61%となっていることから、他地域よりも影響があったと考えているところであります。規格外の数量につきまして、検査を行った米のうち規格外となった割合で見た場合、県の検査協会がまとめたデータによりますと、新発田市が0.04%で、村上市が0.3%と、新発田市と比べると高い割合となっていますが、県全体が0.27%となっており、本市が特別多く規格外が発生しているものではないと考えております。しかしながら、規格外となると農家の収入が大幅に減収し、経営に影響を及ぼすことにもつながります。規格外となる米を発生させないよう、変動気象に対応できる稲作りを進めることが大切となると考えているところであります。

次に、3点目、解決策の一つとして肥料と農薬を統一したほうがよいと思うがとお尋ねについてでございますが、水稻の生育環境については、地域間、さらには1筆ごとの圃場においても地力等の条件に違いがあるため、肥料と農薬を統一することは難しいと考えております。本市では、岩船農業振興協議会と連携し、令和5年産コシヒカ리의収量、品質の安定確保に向けた技術対策といたしまして、異常気象を前提とした技術対策を徹底することとし、関係機関と連携を図りながら生育時期に応じた技術指導並びに情報提供を行ってまいりたいと考えているところであります。具体的には、初期生育の安定確保を図るため、初期管理の徹底を行うほか、優良茎の確保ともみ数の適正化のための適期中干しの実施、登熟向上を図るための生育状況に応じた適正穂肥や登熟期の小まめな水管理、適期収穫と丁寧な乾燥・調整を促し、高品質米確保に取り組んでまいります。また、資材や労働力といった経営コストを削減した上で、生産性の向上を図るため、営農支援システムやスマート機械の導入など農業DXの取組に対しましても支援を行ってまいりたいと考えているところであります。

次に、2項目め、心配ごと相談所についての1点目、相談者は毎月どのくらいかとお尋ねについてでございますが、心配ごと相談は、市民が気軽に相談できる窓口として社会福祉協議会が開設しており、村上、朝日、神林では月4回、荒川、山北は月1回開催をいたしているところであります。相談件数は各地区でばらつきがありますが、令和4年4月から令和5年1月までの間で134回開催し、延べ65件の相談がありました。

次に、2点目、相談者にどのように対応し、解決に結びつけているかとお尋ねについてでございますが、相談対応では、民生委員などと協力しながら相談員2人体制で対応に当たっております。まずは相談者からのご相談を傾聴することを基本としながら、場合によっては相談内容の事案に応

じて関係する機関をご紹介申し上げておりますし、市の担当部署へつなぐといった対応を行いながら解決に向けての助言に当たっているところでもあります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 初めに、令和5年度村上市施政方針の中から質問させていただきます。

岩船米の主産地である本市といたしましては、安定的な高品質・良質米の確保をするため、関係機関と連携した技術指導や情報提供を実施し、非主食用米への転換など需要動向に応じた生産体制の構築に取り組むとありますが、まずこのことについて課長さんにお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 先ほど鈴木議員の質問の1項目めの3点目にありましたとおり、まず1点目といたしましては、関係機関と連携した中で技術指導並びに提供ということで、例年、時期に応じた形で岩船米づくりといった形での技術指導の文書を発出させていただいておりますし、今回、管内の農協さんのほうで、営農システムというようなものを活用した中で営農指導体制を構築していきたいというようなご相談もありましたので、その辺と連携した中で、農家の方に適切な管理ができるような情報提供を進めていければと思っております。

あと、生産体制、非主食用への転換ということではありますが、米の値段の価格安定を図る上でも、今主食用が過剰みだということがありますので、価格の安定を図るためにも、必要な国・県の情報を基に、適切な数量を生産いただけるような形でしていければと思っておりますし、非主食用を作ったからといって所得が下がらないような、農家の所得も考慮した中での取組を進めていければというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 課長の答弁どうもありがとうございました。でも、農協の指導員と、それから関係者も農家を回り、指導に歩いているというようなお話でしたけれども、私も農業をされていて、1年に1回も見ませんでした。指導に来たのは一度も見ませんでした。1回は集落の人を集めて指導会はするけれども、営農指導員がそんなに回る、ましてや行政の人が来るなんていうことはありませんし、書いたもので、それで頑張ってくださいというのが今の稲作りの状況です。だから、みんなが、前の営農指導員というのは、私も農協にいて、農協を悪くは言われたいのではありません、常に植付け時、登熟期、刈り取り期、全て回って歩いていたのです。これを市役所に言っても、農協に私が言いに行ったほうが早いのですけれども、そういうような状況ですので、今課長さんが指導に回っておりますと言ったので、指導には、市の人が見に来たとかは一度もないし、営農指導員も春と秋1回ぐらい来るしか、田んぼは見えていないような気がします。だから、そのことをどう捉えているかなと思って私は今質問したのですけれども、課長さんはそれをどう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 市の職員がというところにつきましては、なかなかやはり現場のほ

う、専門職員でもありませんので、皆さん方のところお邪魔した中で営農指導というのはちょっと難しいですので、市の職員がというのはなかなか難しいと思いますが、農協職員については、今議員がおっしゃるようなことの認識は持っていらしかった、この間お話ししたときには、なかなか今の体制の中では難しいと、そういうことで新たな営農支援システムというような形、AI並びに衛星写真を使った中でタブレットで見ながらというふうなところでの確に、現場へ行かなくてもある程度その圃場の情報を農家さんにお伝えできるような体制を構築した中で指導していきたいというようなお話をされておりました。なので、そういうところが今後変わっていく部分ではないのかなと思いますし、あと普及センターの県の職員の方たちは常にやはり現場のほうを見ていただきながら、今の生育状況を把握した中で、さっき言った情報提供のところにはつなげていただいていると思いますので、なかなか個々の、一人一人の農家さんに直接お会いしてというようなところは難しい部分ではあるかと思いますが、実証圃というような形で各地区に設定されている圃場を確認しながら的確な情報提供をしていただいているというふうには認識しております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） そのように来年はできるようにお願いします。

次、8月3日の豪雨がちょうど米の登熟期に重なりましたので、一番大きな原因はやっぱりにあるかと私も思っております。でも、ちょっと考えると、それは佐渡米も魚沼産も、天気ですから、そんなに差があるようには感じないのですけれども、去年は魚沼産でも岩船産でもそう差はなかったのだけれども、今年の差があまりありましたので一般質問に選んだのですが、来年はぜひ課長さんが今おっしゃったことを、また来年もお聞きしますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

その8月3日の登熟期の災害ですけれども、それが全ての青未熟米、くず米に変わっていったので、今年は天気のせいだなとは思っておりますが、このくず米も大量になって、値段は3分の1ぐらいしかありませんので、だから今年の農家の取れ高というのはすごく少ないです。機械代ばかりがかさんでおります。今回は1等米比率が、私も調べてもらったのですが、魚沼と佐渡と調べてもらったのですが、あまりにも比率が低いのです。それは全部天気のせいになればそれで終わることですけれども、そこにまだもう一つの工夫が足りなかったのではないかなというふうに思います。

そこで、農協も今広域合併に進んでおります。営農指導員がいつまでたっても来ない。いつまでたっても来ないなんて私が言う言葉ではないのですが、来ないのにまた下越1本になるほど大きな農協に変わっていくわけなのです、近々。そうするとまた米に対しては手が届かなくなってくるのではないかなと心配しておりますけれども、課長さんはどう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） この村上地区につきましては、岩船産ということで、県内では3つある単独上場されているお米のブランドの一つでありますので、そちらについては、行政もそうで

すけれども、農協、JAさんについてもそういう認識である、大事な産品であるというふうな認識はあるかと思えますので、どうなるかはあれですけれども、その辺の営農指導体制については、しっかりやっていただけるものと考えておりますし、先ほどお話ししたものを活用した中で、個別に圃場に行かなくても指導ができるような体制化というふうな形で、今、DX、デジタルをうまく活用した中での指導体制に移行を考えているといったところもありますので、その辺は心配ないのかなと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 前に魚沼産も、岩船産はなったのですけれども、魚沼産はちょっとランクが落ちたことがあるのです。そのときに何をしたかという、みんなで集まって肥料の統一と農薬の統一を、2つを話し合ったそうです。同じ肥料で同じにしていれば、米はまず1等米の比率は上がるだろうと、そのことだけ2つを取り上げてやったら、魚沼米は今ずっと続けているわけです。それが、私も農業をやっているから分かるのだけれども、今の岩船米の農業は個人に任せているのです。個人が好きなおとこへ行って肥料を買ってきて、好きな農薬をかけて、そして岩船米ですというブランドには私はなっていないのではないかと、私一番それを心配しているのです。田んぼもいきますから、いい田んぼではBの肥料、こっちはCの肥料、Dの肥料って自分勝手に与えているのです。それで統一して岩船米が1等米比率を上げていくというのは難しいなと思っているのですが、課長はどう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 先ほどの市長答弁にありましては、この地域につきましては、中山間も含めて平野部、海岸線もあった中で、土質も様々です。1つの肥料、1つの農薬というふうな形で栽培はなかなか難しいのかなと思えます。そこら辺につきましては、統一した肥料がいいのかどうかも含めまして関係機関と協議させていただきながら、今後の岩船米の在り方、ブランド維持というふうなところを含めまして検討させていただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） そこを手ぬるくしていれば、また岩船米のあれはもっと、今の48%でしたっけか、それよりもっと下がると私は思います。本当に統一したものを使わねばいい米はできません。農業委員会の事務局長さんにもお伺いしますが、私も農業委員やっていたので、神林、荒川から山北まで行きますよね、圃場調査に。そのときにぜひ今度は、どういう肥料を使っているか、農薬を使っているか、そしてどこの米はどうだったかなというのを見てきていただきたいのですけれども、どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（八藤後茂樹君） 令和4年度は、例年行っていたような作況調査的なものは行っておりませんでした。圃場等を確認して、地元の農業委員さん等に、ここはこういう圃場だけ

らというようなお話も聞いてまいりましたけれども、ちょっとどの肥料を使ったかどうかまでは、さすがに確認は難しいと思いますが、ただ作柄の状況、圃場の状況等を確認して、そういったものを農業委員全員で情報共有して、今後の農業の施策に反映できればというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） だから、それをやれるのは農業委員会なのです。農業委員が各地区から出ているし、うちらこういう肥料とこういう飼料を使っているけれども、朝日はどうだ、神林はどうだというのを聞いて、どれが一番効率がいいわというのを一回議題にして米の品質改革を考えてもらいたいと、いい岩船米ができるように考えてもらいたいのですが、お願いします。

○議長（三田敏秋君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（八藤後茂樹君） 今ほど鈴木議員からいただいたご意見については、会長、ほかの農業委員にもお話ししまして、検討はさせていただきます。ただ、やはり先ほど市長答弁にもありましたとおり圃場、地域によって気象条件や土質など様々違う面がありますので、その辺はやはりそういった部分柔軟に対応できるようなことも必要ではないかと思っておりますので、それも含めて検討はさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） いや、私はそういう理由でいろんな肥料、安い、安いと買ったり、買いやすい店から買う、ただ米を1等米に持っていこうぜな、この肥料を使ってみんなで頑張ろうぜなという、そういう気持ちが薄れてきているように思うのですけれども、ぜひ農業委員会でそのことを議題に上げてお話ししていただければいいなと思っております。どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 答弁がどうもまとまらないから、副市長答弁しますか。

副市長。

○副市長（忠 聡君） 鈴木議員からは、いろいろ指摘をいただきました。確かに昨年の品質においてはなかなか厳しいものがあったということをご認識してございます。災害もありましたけれども、やはりそれぞれの農業者の皆様方がしっかりと、生育の状況に応じた管理が適切になされているかどうかというところが一番大事なポイントかというふうに思います。その点において、令和5年作においては、市内のあるJAさんは営農支援システム、先ほど課長答弁にもありましたように、1枚1枚の圃場ごとに生育の状況あるいは土壌の状況が衛星画像を解析したAIを使った分析で分かる、それに応じて適切な管理が施されるという、こういうシステムを導入するというをお聞きをしております。これに関しては、村上市農業再生協議会も会員の同意を得て、そのデータを活用しながら、将来的にはしっかりと適切な管理に結びつけていくという、こういう仕組みを構築しながら進めていきたいというふうに考えてございます。その点において統一の肥料、農薬を使うということが一定の品質を上げることにつながるかどうかは、また少し別な観点で考えなければならぬのかなというふうに思います。鈴木議員が魚沼をよくこの比較に出しますけれども、魚沼の地

形、土壌条件とこの岩船は違います。それだけやっぱり多種多様な条件がこの岩船地域にはあるということでもありますので、そこをそれぞれに応じたもので管理していくと、使用していくということになるかと思えます。

もう一点、先ほど魚沼が、品質の話されましたけれども、特Aから確かに落ちた時期がございました。そこにおいて統一的な肥料、農薬を使ったということはありませんけれども、それが1等米の向上につながっているかどうかはまた別なものというふうに捉えてございますので、品質を上げる、1等米比率を上げることと特Aにランクづけされるかどうかは少し観点が異なっているように思えますので、そこは指摘をさせていただきたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） いや、今副市長おっしゃったことは、私、新聞で読んだ記事からそのことを知ったのです。みんなで集まって、どうしたら特Aに、何で落ちたのだ魚沼米はということで生産者が集まって協議したら、ばらばらだったから、これは駄目だから、みんな心を一つにしてこの肥料でいこうぜとなったら、次の年からずっと特Aが続いているというのを、私が行って見たわけでなくて、新聞で読んだことだけをお伝えしたわけなのです。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 大変申し訳ございません。みんなで協議しながら、もっと品質を高め、いい米にするにはどうすればいいのかということの取組については、大変大事なことだというふうに思えます。その中において共通したものを使おうということはあるかと思えますけれども、その品質の中には食味と1等米、2等米との相関関係はなかなか難しいものがあるということも申し上げたかったということでもあります。よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 本当に今年は大変に収量が少なく、今申告の時期ですけれども、収入よりも支出が上回るような数字も出てきております。だから、そこを私も心配しまして、今年こそはみんなでそのことについて、岩船米特Aを取ろうなんていって集まるなんていうこと、あんまりないですね。だから、そういう機会もいっぱい取っていただいて、これから令和5年度の米はせめて80%台に乗ってくれるように願っておりますので、どうぞ副市長、お願いします。大丈夫ですね。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） ありがとうございます。そのようにやっぱり機運を盛り上げていくということは大事なことだというふうに思えます。なお、先般市長が出席してまいりましたけれども、朝日地区におきましては、長年続いている今年の稲作の反省と課題、それから来年に向けてどうあればいいのかというような、そんな研修会もずっと継続して取り組まれているというふうにもお聞きしておりますので、それぞれの地域においてもそういった機会が設けられるように、私のほうからも関係機関の皆様方に提案申し上げていきたいというふうに思えます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） ありがとうございます。どうぞ来年一般質問するときは岩船米は85%もありましたよというように、お互いに頑張っていきたいと思います。

それから、もう一つ、心配ごと相談所の件なのですが、初めてこれ一般質問する事項ではないかと思っておりますが、ずっと私も心配して1回相談に行ったのです。そうしたら、いせ子さん、何心配あるのだねなんて言われたけれども、いや、人間生きているうちは心配あるのだからよと言って相談してきたのですけれども、どのくらいの人が知っているのかなということで、今合計した人数は分かったのですが、支所長さんに、朝日は、みんなそうだと思うのですけれども、毎週水曜日になると心配ごと相談所がありますと毎月、毎週水曜日の日に放送が流れます。だから、現状はどう捉えているのかなと思って、各支所長さんにもそのことをお伺いしたいと思ってこれを選びました。まず、山北支所長さんからお願いします。

○議長（三田敏秋君） 山北支所長。

○山北支所長（大滝 寿君） 山北支所管内の相談所というのが月1回、月の第3水曜日に開設されますが、年間で大体二、三件の相談がある、そのぐらいの程度でございます。

〔「朝日支所さんは」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 朝日支所長。

○朝日支所長（岩沢深雪君） 朝日支所は毎週1回あります。年間ですと、申し訳ありません、40回ぐらいでしょうか。多い週と少ない週と波があるようでございます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 神林支所長。

○神林支所長（加藤誠一君） 神林支所では、令和4年度の実績からいきますと、4月から1月までの間で30名の相談がありました。毎週月曜日にやっております、月4回。月によっては3回だけという場合もありますけれども、回数は34回やっております。1回当たりの平均人数は0.8人ということで、1回当たり1人来るか来ないかというレベルですが、多いときでは月当たり6件というような場合もあります。相談員の方、お客様いないときに様子などもお伺いしていますけれども、やっぱりお金の話だとか、あと家族の関係の話だとか、ちょっと深い話で、相談員の方も結構お悩みの方であります、相談員の方のお悩みも聞いたりしている状況であります。

○議長（三田敏秋君） 荒川支所長。

○荒川支所長（平田智枝子君） 荒川では月1回行っております。毎年数件の相談しかございませんが、令和4年度については、今までの実績でお一人の相談があったと聞いております。家族関係のこと、子育てのことを相談されていたということでございました。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 私は朝日のことしか分からなかったもので、ああ、山北さんは1回しかやっ

ていないのだな、荒川さんは1回しかやっていないのだなということが分かりました。私は、朝日みたいに、分からなかったものだから、朝日は毎週水曜日、相談あります、相談ありますという放送が流れるものですから、相当の数の人がそれを利用しているのだなと思いましたので、内容まではそれは秘密ですと言われなくても、どのくらいの人に来ているのか一回聞いてみようかなと思っていたものですから、この機会にお伺いしました。どうもありがとうございました。

これで私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鈴木いせ子さんの一般質問を終わります。

午後1時45分まで休憩といたします。

午後 1時35分 休 憩

午後 1時45分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、21番、山田勉君の一般質問を許します。

21番、山田勉君。（拍手）

[21番 山田 勉君登壇]

○21番（山田 勉君） 市声クラブの山田勉です。ただいまから一般質問させていただきます。私は、質問するのは3項目です。

1つは、荒川地区坂町周辺の水害対策についてでございます。前回も同じような質問はしたのですが、今回は、県のほうから7人来て、次の段階はこういうふうにしなければならない、ああいうふうには、絶対今度は大丈夫だという説明の中から、すごく一般の方から大変なブーイングが出て、また2回目をやりました。昨年11月26日に坂町ふれあいセンターで荒川地区坂町周辺の河川の改良復旧についての住民説明会があり、約30名の住民が参加しました。また、本年2月1日は坂町地区役員への説明があり、県の担当者からは、春木山大沢川沿いに二線堤を設置することや輪中堤を整備すること、また烏川については県道の大橋から大沢川合流点まで新たに整備区間とするとのことでしたが、参加した住民からは、上流を幾ら整備しても、羽越本線のところが狭いままでは同じことになるという強い不満の意見が多く出されました。荒川地区住民の命を守るために、村上市は県と協力し、烏川に架かる鉄道橋の改修に取り組む考えはありませんか。

2項目め、お幕場茶会について。神林地区のお幕場森林公園で開催される茶会は、野点の茶会として全国でも珍しい行事です。昔、村上藩主や家臣らがアカマツ林に幕を張り、野点を楽しんだと伝えられています。お幕場の松林は、日本の白砂青松100選に選ばれた景勝地であり、お幕場茶会には毎年2,000人前後が訪れる春の優雅なイベントです。観光資源としてもっと村上市も力を入れるべきではないでしょうか。そこで、以下について伺います。

①、主催はお幕場茶会実行委員会ですが、村上市から助成金は出ていますか。

②、会場の手入れや整備に村上市として協力していますか。

③、市外からも多くの人に参加するため、駐車場の問題や送迎バスの問題などがあると思いますが、実行委員会に対し、村上市としてどのような協力をしていますか。

④、城下町村上や北限の茶どころとして村上市のイメージアップにもつながります。市も観光協会と協力し、全国にもっとPRしてはいかがでしょうか。

3項目め、伝統芸能の継承について。1月29日に村上市民ふれあいセンターで「村上の七夕祭り～獅子舞の宴～」が開催されました。約50店舗が参加し、約2,000人の観客が訪れ、大盛況でした。伝統芸能を大事にし、次の世代に伝えていくことは大切なことです。そこで、以下について伺います。

①、各地の伝統芸能、民謡、舞踊などを幅広く発表してもらうことは村上市の一体感と地域の活性化にもつながるため、村上市芸能の祭典を村上市が主催してはいかがでしょうか。

②、予算については、民間からの寄附や県の文化支援事業の補助を活用してはいかがでしょうか。

答弁の後、再質問したいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、山田議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、荒川地区坂町周辺の水害対策についての県と協力し、烏川に架かる鉄道橋の改修に取り組むお考えはとのお尋ねについてでございますが、河川管理者である県からは、烏川の鉄道橋が架かる箇所につきましては、河川整備計画に基づく整備済み区間であることから、現時点で改修の予定はないとお聞きをいたしております。ではあります、私自身、地元の皆様からJR線が架かる烏川部分の改良についてのご要望をいただいているところでありますので、烏川の水害に対する対応については、こういった根拠に基づいて現状の河川整備計画で完了としているのか明らかにすることは、地元の皆様のご心配にお応えするといったことから、必要ではないかと考えているところであります。その上で、本市といたしましては、流域全体で水害を軽減させる流域治水の取組について、国・県をはじめ土地改良区等と連携し、その事業効果を検証しながら計画的に取組を進めることといたしております。

次に、2項目め、お幕場茶会についての1点目、主催はお幕場茶会実行委員会であるが、市から助成金は出ているかとお尋ねについてでございますが、お幕場茶会実行委員会に対しましては、直接支出はいたしておりませんが、お幕場茶会実行委員会の事務局である神林商工会に対し本市から事業費補助金を交付しており、お幕場茶会にかかる経費も補助対象となっております。

次に、2点目、会場の手入れや整備に市として協力しているかとお尋ねについてでございます

が、お幕場森林公園の維持管理につきましては、通年で支障木の伐採や遊歩道周辺の除草作業を計画的に実施をいたしております。例年、お幕場茶会の日程に合わせ、事前に会場周辺の除草作業や、商工会と共同で害虫駆除作業等の整備を実施をいたしており、美しい景観の中でお茶会が開催できるよう協力をいたしているところであります。

次に、3点目、駐車場や送迎バスなど、実行委員会に対し市としてどのような協力をしているかとお尋ねについてでございますが、お幕場森林公園駐車場につきましては、これまでも地域のご要望をいただきまして舗装工事を施すなど、訪れていただく方に気持ちよくお過ごしいただけるよう対応をしてきたところであります。現在100台が駐車できるスペースを確保しているところでありますが、お茶会当日は駐車スペースが不足することから、実行委員会でシャトルバスを運行しており、この運行経費につきましても事業費補助金の対象経費といたしております。また、シャトルバスの発着場所として神林農村環境改善センターの駐車場を開放をいたしているところであります。

次に、4点目、市も観光協会と協力し、全国にもっとPRをしてはどうかとお尋ねについてでございますが、お幕場茶会につきましては、これまでも市報をはじめ、市や観光協会のホームページ等を通じて広報を行ってまいりました。引き続き、SNS等を活用するなど、観光協会等とも連携を図りながら広くPRに努めてまいりたいと考えております。

次に、3項目め、伝統芸能の継承については教育長より答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、山田議員の3項目め、伝統芸能の継承についての1点目、各地の伝統芸能、民謡や舞踊などを発表する村上市芸能の祭典を市が主催してはどうかとお尋ねについてでございますが、地域の大切な宝である伝統芸能を次の世代に伝えていくことは本市にとっても重要なことと認識しており、第3次村上市総合計画では、伝統芸能の伝承に係る方針として、発表機会の提供等を通じた後継者育成に対する支援を掲げております。これまでも、県無形民俗文化財の大須戸能では、薪能の開催を通じて後継者の育成に努めているところであります。ご提案のありました祭典をはじめ、本市の文化振興を図る上でより効果的な発表機会の創出、提供方法等について、引き続き検討してまいります。

次に、2点目、予算について、民間からの寄附や県の文化支援事業の補助を活用してはどうかとお尋ねについてでございますが、文化振興事業に関する支援といたしましては、国や県、民間の財団等の助成制度のほか、ご提案のような民間からの寄附を活用する方法も考えられます。各種助成制度につきましては、対象事業や事業主体などの要件がそれぞれ異なることから、内容を精査し、文化振興事業実施の際には有効な財源確保に努めてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） どうもありがとうございました。

坂町周辺の水害の関係で、以前は羽越水害があって、そのときは皆さんも大変な状態でございましたので、今後は絶対もうあり得ないというところまで直って、それで今までずっとなかったのですが、まさかここへ来て水害に遭うとは分かりませんでしたけれども、私、皆さんからもこの前、県が、課長のクラスの人が7人ぐらい来て、その説明をしていました。説明したのだけれども、ちょうど荒川の小林君も来てくれましたので、分かると思うのですが、すごく最後は、1回目は皆さんの苦情でもう大変でした。それで、今度もう一回やりますからといって、初め、2月の1日でしたか、皆さんまた同じように来てくれまして、同じ説明しました。そしたら、鉄道の川の近くの人は、このまんまいったら俺たち死ねということかというところまで発言した方もいました。水がこれだけ、1メートルも上がればどうなるか分かるだろうと。それで、そこへ来てまたいろんな方から、何で上流ばかり直すのだ、もとは下流ではないか、要するに鉄道の川がもとで大変な状態になったのではないかと、本当にこんな説明で、もうこれでは説明にならないということになりました。それで、私も、いや、これは大変だなと思って、再度建設の関係の方にはJRの方とどんな相談したのだという話まで出まして、全然相談していなかったと思いますが、再度まずもう一回来いということで、もう一回恐らく来てくれるのではないかなと。皆さん納得しないものですから。また雨降るたびに寝ていられないと。あれから、水害起きてからもまた何回となく大雨が降ったのです。そのたびに、もう寝ていられない、こんな状態が続けば困る。そこで、私は神林の道の駅の前に百川って、市長、分かりますか。その場所分かりますか。あれはもう十数年前に大工事したのです。国道も止め、それからそれなりにもう、それ以降全然水が上がらないのです。相当額はかけたと思う。建設課のほうで、県のほうでどのぐらい予算かけたか分かりますか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 私のほうでは承知しておりません。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 大工事したのは皆さん、ここにいる方は分かると思うのですが、そのぐらいしないと本当に大変な状態ですが、市長、これを聞いてどう思われますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほどご答弁申し上げましたとおり、私も直接周辺の皆さんと、発災直後でありますけれども、お会いをしまして、そういうご要望もいただきました。また、その後の地域区長会の皆様方からのご要望もいただいております。ですから、事情がどういう状況にあるかというのは分かっております。県のほうといたしましては、科学的な知見に基づいて、これだけの雨量に耐え得るという形の整備計画をもってやったわけでありまして、結果として今回それでは耐え切れなかったというのがこれ事実だというふうに思っております。ですから、改めて整備計画というものを説明に上がっているのだろうというふうに思っております。ご納得いただかない状況に

ついて、想像に難くないわけでありましてけれども、先ほどご答弁申し上げましたとおり、そのご心配にお応えするということは、これ必要だと思いますので、そのところは丁寧にこれからも説明していくということだろうというふうに思っております。その上で、県、また国もそうでありまして、市もそうでありましてけれども、状況についてはそういうふうな形で把握させていただいておりますので、ではそれをどういうふうな形で対応していこうか、これまでも度々機会があるごとにお話を申し上げておりますが、なかなか越水を、例えば堤防の決壊は今回なかったわけでありましてけれども、越水を全て抑え込むためには相当の、例えば堤防のかさ上げが必要だとか、そういうものがあるわけでありまして。今回県のほうで提案をしている二線堤、輪中堤についても、これは浸水の速度を緩める、量を抑えるというようなことで、完全にそれを防ぐということではないわけでありまして。ですから、その辺のところを含めて丁寧に、流域治水という考え方で、流域全体で災害を低く抑えていこうというようなことのご提案も差し上げているところであります。そうしたところを丁寧にこれからも説明をしながら、市民の皆さんの命を確実に守るという仕組み、これのハードとしての整備、あわせてソフトとして我々がどう対応していくのか、市民の皆さんがどう災害に臨むのか、ここの部分の意識の醸成もセットで進めていくことが必要だなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 今言われたように、もう一回県のほうで恐らく来るとは思いますが、そのとき市長も副市長もおいでになって、まともに生の声を聞くのがやっぱり一つの皆さんの生活、これからそこで生活しなければならぬわけですから、そのときはどうか出席をお願いします。副市長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 本当に今回の水害については大変な被害があったということは、当然のことながら認識をさせていただいておりますし、その都度地域の皆様方とは様々な形で意見交換もさせていただいておりますので、機会を捉えて、またそういった形の中で皆様方のお声にしっかり耳を傾けながら対応できるように努めたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 生の声聞くと県と本当に、最後はもう沈黙の状態、答えできなかったのです、県の職員の方が。それだけやっぱり、もしかして、運よく誰も亡くなることはなかったけれども、また同じような状態が来ないとも限らないものだから、完全に安心して生活できるのを、市長、頭に上げているでしょう、施政方針で。安心して生活できるようにと言っていますけれども、それについてどう思いますか。同じか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 市民の安全・安心な生活を最優先に考えて市政に当たる、これはもう当然のことですので、全ての政策、施策においてそれを基に進めているという認識であります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 一般質問する前に、私いろんな、烏川から流れる川のほうの一般の市民が水害のときみんなぐるっと全部回ってくれました。それで、写真五、六枚撮って、それを先にお見せしました。あれを見て、川のああいう状態をどう思われますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 市内にあの規模の河川たくさんあるのです。普通河川、一般河川あります。ことごとくそういう形で今回の水災害によって多くの流木が堆積をしたりしたという状況は私も把握をしております。その一つであるなということで拝見をさせていただきました。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） もう早速やっぱり、川の中に木が幾つもの、大きい木が立って水を遮断しているわけですから、早急にできることからやっぱりやったほうがいいと思いますが、建設課長はそういうところは見たことありますか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 河川の土砂の堆積状況などについては、これまでの説明会などでも、説明会に出席された住民の方から県にもお伝えさせてもらっております。そして、その上で県のほうでは、出水期前までに堆積土砂の撤去を行いたいということで、説明会の場で回答していただいております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 現に写真を差し上げたとおりの大きい木が幾つもありますが、あれがあるだけで全然水の流れが、こっち行ったり、こっち行ったりしますから、早速できれば即実行してもらいたいと思いますが、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 先ほども申し上げましたが、出水期前に県のほうで行うというお話をいただいておりますので、本日またこういうお話があったということで県のほうにお伝えをさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） どうか、大変でしょうけれども、何かあってからでは大変ですので、よろしくをお願いします。

2項目めのお幕場茶会についてですが、これはもう毎回、毎年やってすごく大勢の方が来て、やっぱり村上是茶どころですから、大いに宣伝して、今以上に大勢集まって、すばらしい、もっと全国的にPRしていただきたいと思いますが、市長はどう考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほども申し上げましたとおり、これまでも市といたしましては、地元実行

委員会の皆様方のご趣旨にのっとり様々な支援策を講じております。そのうちのひとつとして、こういったイベントを広くPRしようという形で取組をさせていただいております。引き続き関係機関と連携しながら、より効果的なPRができるような形、最近はSNS等も含めて多くの媒体が存在していますので、それらをフルに活用することによって、またご地元、神林商工会の皆さん方もそういった形で広報されていますので、連携をしながら、またさらには県とか、いろんなそういうイベントごと、PRごとを発信する、そういう媒体が存在しますので、そんなところも活用できたらもっともって横広がりするのかなと思っていますので、積極的に取組を進めたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 私、議員の方も何人もいますけれども、お茶の試験、飲み方の勉強会をして資格をもらった経緯がありますが、そんなのをやっぱりあっちこっちやりながら、村上のお茶は最高なのだというような方向で頑張ってもらいたいと思います。そしてまた、この前ちょっと別な、2回、大町でしたか、お茶のところに行ったら、2,000円のお茶を飲みまして、ああ、こんなお茶で2,000円なのだと思うような、それだけやっぱりお茶に関しては一生懸命やっている方もいますので、今後期待していますが、どうでしょうか。副市長から何かあれば。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） お茶、やはり日本人にとりまして風流でありますので、そういった意味でその風流に対してどういった価値をつけるかということなのだろうというふうに思っております。議員はそう感じられたのかもしれませんが、やはりいろいろなレベルのお茶が存在しております。村上市にも長い歴史を誇る、400年を超える歴史を誇るお茶の文化があるわけでありまして、そういったところは村上の魅力の大きな一つであるというふうに思っておりますので、積極的な展開必要だとは思っております。残念ながら、ちょうどコロナ禍の中で、400年祭、この周年記念事業を大々的に打つことができなかつたということもあるわけでありまして、今後本市といたしましても2025年の日本万国博覧会、これをターゲットにしながら、いろんな意味で村上市の持つ魅力を、全国はもちろん、国内はもちろんであります、世界に発信できる、こういった非常にいいタイミングだなというふうに思っておりますので、特に日本のお茶文化、これは非常に外国受けもすると思っておりますので、積極的に取組を進めることとしていきたいと思っておりますし、ベキだというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 観光課長、今私がお話しして、これを売り出すにはどんな考えがありますか、観光課長として。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） 議員おっしゃいますように、村上市、北限の茶どころということであり

ますので、観光と絡めたり、あとは物産の振興という部分でも、ふるさと納税含めて絡めながらPRしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） どうかひとつ、村上的お茶は最高のお茶だから、静岡に負けないように宣伝して頑張してほしいと思います。

それでは、3項目めの伝統芸能の継承についてですが、獅子舞やら、舞踊やら、唄やら、市民はいろんな楽しみを期待しているわけですが、各ところでもいろいろやっていますけれども、今以上にやっぱりこういう伝統ある獅子舞とかいろんなことで少しでもこの村上を大いにアピールしながら伝統を守ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 誰。

○21番（山田 勉君） 誰でもいい。

○議長（三田敏秋君） 教育委員会。

○21番（山田 勉君） では、教育長に。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 各伝統芸能を含めて、村上市には非常に多くの貴重な伝統芸能、これが長い歴史を経て今に継承されてきております。これは、地域それぞれのコミュニティのシビックプライドであると同時に、村上市民にとってのシビックプライド、これを醸成していく大きなファクターだというふうに思っています。今回、民間の皆さんのお力でこういったイベントが開催されました。特に冬の時期に夏の伝統芸能をやるということで大分苦心されたようでもありますけれども、大成功だったというふうに私も思っております。そうした機会をやっぱり創出をしていく、これが大変重要だなというふうに思っておりますので、こうした今回の取組も含めて、これまでも伝統芸能を披露する場面を何回かつくらさせていただきました。市でやったケースもありますし、皆さんからのお申出によって実行委員会組織でやったこともあります。こんなところを常に設けていくこと、これを市民の皆さんにお示しをする、披露するということが非常に重要だなというふうに思っております。そういった意味では、これからもこういった活動をしっかりと進めていく。それと、それぞれの伝統芸能に携わる皆さん、いろいろと、道具もそうでありますし、担い手もそうでありますし、苦慮されている部分もたくさんあります。こんなところを、例えばまちづくり協議会の活動の中とか、そういうものもフルに活用していただきながら、この伝統の流れ、この火を消さないというような取組、こういったことにもしっかりと行政として連携できればいいかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） これに対して教育長はどんな考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 議員の質問要旨にございますとおり、「村上の七夕祭り～獅子舞の宴～」、これには村上市、それから村上市教育委員会も後援ということで市長と私も参加させていただきました。これについては、民間、だすけ村上の代表者の方が強い熱意で、コロナ禍の中、七夕祭りも開催されない時期もあった、それから町内の人数が少なくなって参加できない町内もあったなどの伝統の継承に関して、本当に心配だと、村上の誇るべきこういう伝統芸能、これを継承していくためには、ぜひこの冬の時期に開催すると必ず人が集まると、そういう強い意思でいろんな各町内、それから予算獲得もご自分がされて、そういう中で発信力が極めてすばらしくて、強い思いで開催された事業だと思います。そのような思いの方がやるイベントももちろん非常に価値がありますし、村上市としては、3年前だったでしょうか、国民文化祭が開催された折には伝統芸能のイベントとして情報センターで幾つかのそういう伝統を披露したり、話し合ったりしたこともございます。そういう機会を捉えて、市が主催するような伝統芸能に関するイベントも持つ機会もあってもいいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） せっかくこういう、教育長も市長も大変いいことだということなので、やっぱりこういうことは市から表彰して、これからやっぱり1年に1回ぐらい優秀な人がいるでしょうから、そういう考えはございませんか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 毎年定期的にやるという方法もあるのかもしれませんが、やはり先ほど述べたように強い思いのある方が本当に主催してやることに市が後援するとか、そういう手法もありますので、毎年やればいいというものではないと思います。市の魅力をアピールするためには、何かこういう特別なときに力を入れて、本当に市が一体となってイベントとして催す、そういう強い思い、市に思いがないというわけではありませんけれども、そういう思いを市民とともに持った折に大きなイベントが開催できるのだと思います。毎年、伝統芸能祭とか、議員おっしゃられたように各地域でもやられていると思います。そういう一つ一つのものを常日頃から大切にしながら、主催できるときには思い切って市が主催して大きなイベントも考えられるのだと思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） やっぱり村上市の伝統を大いに守って、これからどうかひとつ頑張ってほしいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで山田勉君の一般質問を終わります。

午後2時30分まで休憩といたします。

午後 2時19分 休 憩

午後 2時30分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、2番、菅井晋一君の一般質問を許します。

2番、菅井晋一君。（拍手）

〔2番 菅井晋一君登壇〕

○2番（菅井晋一君） 鷺ヶ巣会の菅井晋一です。最後の一般質問でございますが、お疲れのこととは思いますが、いましてお付き合いください。

それでは、1項目め、旧村上総合病院跡地利用について。旧村上総合病院の解体工事は令和6年7月までの工期で、解体後については村上市で取得する方向で基本協定があるとのこと。厚生連との交渉の進捗事業、取得後の利用計画について、次のとおり伺います。

①、厚生連との用地取得の交渉はどこまで進んでいるか伺います。

②、解体工事費用はどれくらいか。また、土壌の入替え工事も含まれているか伺います。

③、大規模跡地利活用検討業務委託の予算が計上されていますが、取得後の利用計画はどのような手順で策定されるのか伺います。

2項目め、各町内・集落からの要望事業に対する予算措置について。区長各位との会話の中で、市に対する集落要望事業は何年たっても予算がつかないという声があります。もちろん要望が全て満足できるよう対応することは不可能であります。各支所には緊急対応経費が500万円予算計上されており、突発的な道路修繕などに充てられているようですが、緊急対応経費を増額し、各町内・集落からの要望事業は支所で解決できるような仕組みを構築できないか、次のとおり伺います。

①、市全体の町内・集落要望事業の総額と、それに対する予算措置はどれくらいあるか伺います。

②、各町内・集落からの要望事業は、支所で区長会と協議し、予算化できるような仕組みを構築できないか伺います。

3項目め、財政調整基金の基金残高の見通しについて。昨年12月に示された令和5年度から令和9年度までの村上市財政収支見通しによれば、財政調整基金の残高は令和6年度に1億3,000万円となり、令和7年度以降、収支は赤字となる見通しです。収支不足（赤字）の原因と今後の財政運営手法について伺います。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、菅井議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、旧村上総合病院跡地利用についての1点目、厚生連との用地取得の交渉はどこまで進んでいるかとお尋ねについてでございますが、旧村上総合病院跡地につきましては、病院解体後は本市が跡地を活用することとして、平成30年3月20日に新潟県厚生農業協同組合連合会と基本協定を締結をいたしております。また、解体後に本市が土地を取得することについては既に協議が調っており、その他、具体的な取得時期や取得方法については今後協議することといたしておるところであります。

次に、2点目、解体工事費用はどれくらいか、また土壌の入替え工事も含まれているかとお尋ねについてでございますが、旧村上総合病院の解体工事につきましては、新潟県厚生農業協同組合連合会が工事を発注しており、工事費用は非公表であること、またヒ素による汚染土の処分については今回の解体工事に含めて実施するとお聞きをいたしておるところであります。

次に、3点目、大規模跡地利活用検討業務委託の予算が計上されているが、取得後の利用計画はどのような手順で策定するのかとお尋ねについてでございますが、昨日の鈴木一之議員及び先ほどの上村議員のご質問でもお答えをいたしました。村上駅周辺大規模跡地の利活用策につきましては、村上駅周辺まちづくりプランを基本とし、官官連携と官民連携によるにぎわいの創出が図られるよう検討を進めているところでもあります。官官連携につきましては、国や市の行政機能を備えた施設設置を検討しており、現在、国と継続して協議を行っているほか、本市におきましても内容について検討をいたしているところでもあります。他方、官民連携につきましては、民間活力の導入を検討するため、サウンディング型市場調査を実施することとしており、その結果を基に、8月頃を目途に利活用計画を策定することといたしております。

次に、2項目め、各町内・集落からの要望事業に対する予算措置についての1点目、市全体の町内・集落からの要望事業の総額とそれに対する予算措置はとお尋ねについてでございますが、本市における各町内・集落からの要望事項につきましては、各地域区長会、村上地域の各地区区長会のほか、村上地域以外の各町内・集落から毎年度要望書が提出されております。本年度の各要望事項のうち、国・県などで実施すべき事業を除いた本市で実施見込みの事業の総額は、概算で177億円程度となる見込みであります。そのうち、令和5年度当初予算に計上したもの及び本年度中に実施するものも含め、約4億3,000万円となっております。

次に、2点目、町内・集落からの要望事業は、支所で区長会と協議し、予算化できるような仕組みを構築できないかとお尋ねについてでございますが、各町内・集落からの要望につきましては、これまでも区長から要望の詳細についてお聞きをし、確認した上で市民生活における優先度等を検討し、必要な予算措置を行っております。その上で、事業実施に至らなかった要望につきましては、さらに地域の実情を把握している各支所において緊急性の高い要望を抽出し、地域区長会等、関係者との協議に基づき、支所緊急対応経費の対象事業として支所において事業を実施いたしているところでもあります。支所ごとに地域区長会との協議により事業を予算化とした場合、各支所ごと

の事業ボリュームの調整、それに係る予算措置をどうするか等、整理しなければならない課題は多いのではないかと考えているところであります。このたび支所緊急対応経費を50万円から500万円に増額したわけでありますが、対象とする事業については支所の裁量としたことから、これまでなかなか対応し切れないうちの地域のご要望にきめ細やかにお応えすることができたのではないかと考えているところであります。その上で、本年度の実績を検証した上で、この支所緊急対応経費の規模や執行の在り方などの手法をより充実させるなど、支所の優位性を発揮できる予算執行システムをより充実させていくことが現状では実態側ではないかと考えているところであります。

次に、3項目め、財政調整基金の基金残高の見通しについての収支不足の原因と今後の財政運営手法はとのお尋ねについてでございますが、令和3年度末における財政調整基金の残高は41億4,500万円ほどでしたが、令和4年度予算における同基金の繰入額は、現在提案しております補正予算後で26億4,200万円となっており、さらに令和5年度当初予算に12億円を繰入れしていることから、予算上の同基金残高は3億円ほどとなっております。令和4年度決算時における繰入額については、特別交付税の確定や災害復旧経費の精算などによって減額される見込みであります。多くの復旧経費は令和5年度に繰り越して執行する予定であることから、現段階では不確定となっております。

収支不足の原因についてであります。このたびの大雨災害に係る経費だけでなく、歳入においては、市税の減少に加え、普通交付税の実質的な減少、歳出においては、子育て支援施策に係る財政需要の増加や、電力価格・物価高騰の影響に加え、このたびの災害により多額の起債借入れを予定していることから、その元利償還金が増額することも要因の一つとなっていると考えております。公営企業会計への繰出金については、今後減少傾向にあることから、多少改善の方向の見通しとなっておりますが、根本的な基礎的収支の改善が必須であり、予算執行の抑制はもとより、公共施設の見直しによる維持管理経費の削減、全事務事業の棚卸し、ふるさと納税などを中心とした歳入確保の取組を強化し、令和7年度までに収支均衡を図ることを目標に財政運営を考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 丁寧な答弁をいただいたこと、感謝申し上げます。

まず、1項目めの厚生連との旧村上総合病院跡地の関係ですが、上村議員とかほかの議員でかなりご答弁いただいたので、私の聞くこともあんまりないのですけれども、別な角度からちょっと聞きたいのですが、厚生連との交渉は、もちろんお互いの思惑、条件があるわけで、村上市から厚生連に対する助成金の額、最終的には総額25億円でありました。これについてであります。今さらの話で大変恐縮でありますけれども、厚生連からの要望があり、それに対して村上市が満額払うことにしたのか、それとも金額の交渉があったのか、その辺から伺いたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 厚生連の皆さんからしてみれば幾らでもということになるのだろうとっておりますけれども、まず目安となったのが、先行しました小千谷市さん、また佐渡市さんの取組がありました。それが一つの基準ではないですけれども、イメージだったのかなというふうに思っております。施設規模によっても違いますし、その役割によっても違います。それと加えて、当初20億円の財政支援という予定でありましたが、本市におきまして救急ワークステーション、これを設置をして、より常備消防力の機能を強化しようということ、これのご提案を、これは市からさせていただきます。その結果として、併設する形で救急ワークステーション、さらには病児保育施設、これも設置をしていただきたいということでご要望を申し上げました。トータルで、その事業費分も含めて25億円というような財政支援に至ったということでもありますので、交渉事と申しますか、厚生連の意向と本市の病院に併設する機能としての利害関係を一致させる形での支援総額という捉え方であります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） よく分かりました。

それで、村上市が旧村上総合病院の跡地を取得したいという思いがあって、厚生連も村上市に譲渡してもよいという協定があったということではありますが、私が思うのは、移転が決まって、その協定ができた時点で、市からの助成額の決定と同時に跡地譲渡の金額を決めることができなかつたのかということなのですが、やはりやったり、取ったりですから、お互いによしとして、村上市が助成金はこれだけ払う、その代わり、例えば跡地の金額はこのくらいの金額で決められないかとか、その時点でそういう交渉はなかつたのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） お互いにそのこと、スタートさせるタイミングかどうかというのを計ったのかもしれませんが。ただ、私自身の感覚としては、当時厚生連の経営状態がかなり厳しかったのであります。その中で市としては、正当な理由としては、公的な簿価額で、土地価格でご提示を申し上げてということになるのでしょうかけれども、そのときにも建設に関わる財政支援としてこれだけという、25億円という金額を提示したわけでありますので、そこのところはよく考えてくれよという話は直接理事長にさせていただきました。ただ、だからどうした、こうしたという話にまで至らなかつたということはあるわけでありますけれども、そうした種々の事情を勘案した上で、そのタイミングでなかなか用地交渉にまでは至らなかつたというのが本音と申しますか、実態のところだというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 分かりました。私の単純な話なのですけれども、市から助成金を支払ってしまっているわけですね。そうすると、跡地をこれから市で買い求めるその値段交渉がどうしても立場的に言いなりになってしまうのかなという、そういう懸念を持ったということでもあります。

それで、解体工事は、もちろん厚生連のことでもありますから金額は出されないということなのでしょうけれども、私が思うのは、今あそこの工事の看板を見ると、株式会社斎藤組、新潟市の業者でしょうか、解体工事やっているということなのですが、村上市内の業者に発注するような、厚生連に対してそういう働きかけはなかったのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） その部分については積極的にさせていただきました。実は建築のときもそうでありまして、解体のときも。事情をお聞きしましたら、厚生連全体として発注工事、またコンサルも含めてなのですけれども、かなり固定的にされているようでありまして。その中で曲げて、元請は何ともならないにしても、下請なり、孫請なり、協力事業者として活用してくださいということは再三申し上げさせていただいて、どれだけの事業ボリュームが協力事業者、地元の皆さんに行ったかというところまでは、つぶさに詳細を承知しているわけではありません。また、なかなかこれも開いてくれないので、それはそうでありましてけれども、随分協力したよということは直接理事長のほうからお聞きをいたしております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） そういうことなのでしょう。私が思うのは、例えば村上市に建物も含めて譲渡を受けてから村上市が解体工事を発注する、そうなれば市内の業者で受けることもできたのかなというふうには思いました。ですから、移転した時点ですぐ村上市が取得するような方策であれば解体工事も村上市でできたのかなというふうに思ったので、ちょっと残念だなというふうには思っています。

そして、もう一つは汚染土壌の入替えですか、それは用地の中全域をやるということでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今ある旧村上総合病院跡地全てについて、厚生連で調査をいたしました。その中で有害物が出たところについては土壌の改良を行うというふうに聞いております。ただ、隣接するところで調査ができなかったところだったかな、その部分が少しあったというふうに聞いておりますので、詳細は課長のほうから答弁いたさせますけれども、全体として全部調査した上で、出たところをしっかりと入れ替えるというふうに私は聞いております。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 本年1月20日に厚生連のほうで工事説明会を行いまして、その時点でも説明会の中でご説明しておりますが、土壌汚染のある部分につきましては、全体の敷地の一部分、玄関側のほうの建物、一部だけ建物にも少しかかりますが、ほぼ建物のないアスファルトの下の部分であります。そちらについては全部撤去してということではありますが、今ほど市長がお話ししました隣接地との境界ぎりぎりについては、深さ、建物、向こうの塀とかに支障を与えないような形になるかと思っておりますので、その辺が全て取れるのかどうか、深い部分についてはちょっと微妙

なところもございますが、一応今全部撤去して更地に埋め戻して、うちのほうに利用を図ってほしいという、そのような考えであります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 私が思うのは、これから市がどういう形での土地を利用するかということなのですが、その利用計画、ここは例えば建物が建つとか、ここは駐車場になるとか、それによって例えば土壌改良が必要のない場所もあるわけですね。例えば駐車場になるようなところは要らないわけだから、そういった観点からすると、やっぱり土地利用を決めて、市が取得したら土地利用を決めて、それからなら、ここは駐車場だから土壌改良はしなくてもいいとか、そういうことも考えられたのではないかなというふうに思っています。ですから、今さらの話で何にもならないかもしれないですけども、その辺も早い段階で市の考え方、それから市が取得すること、市が早い段階で利用計画をつくるというようなことも必要だったのではないかなというふうに思っています。いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど議員のほうから、市が建物ごと取得をして、解体工事を市で発注すれば、それが地域事業として事業化できたのではないかというお話ありましたけれども、予算化するということは、解体工事費を市の予算に計上するわけです。そのときに、その計上するときの予算規模と、今解体をして更地にさせていただいて、きれいな形で受け渡していただく、その際にはそれなりの対価が発生するよといったときの、どこで予算を計上するか全然違うわけです。厚生連が持つのか、市が持つのかという形になりますので。確かに市が発注する工事については地元優先になります。そういうことをトータルで考えるべきだという趣旨のご意見だというふうに思っておりますけれども、当時そういうふうな実はシミュレーションをさせていただいたということでもあります。加えて、当時の財政計画、収支見通しも含めて、トータルで村上市のこれから、平成の後半から令和に至る時代の中での財政シミュレーション、この中、これも大きな要素としてあったということでもあります。結果として当時そういうふうな形の発想に至らなかったということなのだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 分かりました。解体工事をどっちがやるかで、同じだと思うのです。結局、厚生連でやればその経費かかっているわけですから、それがやっぱり土地の値段に加わってくると思うのです。同じことだと私は思います。

それから、3番目の今後の取得後の利用計画のほうですけども、これはほとんどご答弁いただいておりますのであれですが、1点だけ。官官連携による行政機能を備えた施設という、この点についてなのですが、国の施設も含め、今後は電子申請であったり、ウェブで手続きができたり、コンビニで手続きできている時代になったわけでもありますので、駅前に行政機能を備えた施設を集め

る必要はないのではないかと、私はそう思うのですけれども、その辺は、官官連携をそこに置きたいというその思いとちょっとずれてくるのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、冒頭、先ほど解体経費について、土地取得費に跳ね返るのではないかというお話ですけれども、これは跳ね返りません。あくまでも路線価で価格をご提示申し上げることにしておりますし、その協議は今後進めていくということになります。その上で、今後DXが進む中で、そういった形、本当に多く増えていくのだらうと思います。もう自宅にいて24時間いつでもできるという時代に、そう遠くないときになると思います。その上で、現在国の出先機関の皆さん方が更新の時期を迎えているというお話をいただいて、それであるならばこういう形で計画もできますがというふうなところを双方が、その利害関係って一致するよねというところでの協議のスタートでありますので、改めてハードが必要でない、必要だの議論というのは、これは国に譲らなければならないというふうに思っておりますが、国の出先機関の意向としてはそういう形で、新しくハードとして更新をしていきたい、であるならばということの協議の今の進捗の状況であります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） もう一つの官民連携によるにぎわいの創出と、これについては私も大賛成であります。市民が集い、また観光客など交流人口がにぎわうような、そういう空間になればいいなというふうに、それは私も同感でございます。

それから、2項目めでありますが、これも鈴木議員のときにも答弁がございましたので、そしてまた今ほども非常に前向きな答弁をいただいたというふうに感じております。1つは、この前の市民厚生会の閉会中の事務調査で上海府で要望が通らないというような話を聞いたものですから、思ったのですけれども、ただ内容をよく精査すると、要望の内容が国・県に対する要望が多かったりということで、必ずしも市に対する要望というか、実現性のある要望でないというようなこともあったりということで、そういうこともあったというふうに感じております。

それで、最近まちづくり協議会の活動も多様化してきておりますが、人口減少の地域社会において、自治会をはじめとするコミュニティ組織、NPO等の各種団体等による多様な活動が必要な時代となっております。ですから、これらの団体と自治体との協働の仕組みの構築が、これが重要となっているのではないかとこのように思います。市と市民の関係がこれまでの要望・陳情型でなく、住民の参画により自ら行動し、事業選択、決定に関われるような仕組みを構築すること、住民の意思を反映することによる地域の個性の尊重と自主性の発揮が地域を再生し、誰もが個人としてひとしく尊重され、安心して暮らせる地域社会の実現につながるのではないかと思います。ぜひ、今区長会とかと相談して事業を決めたりしているというのは、私は自治として非常にいい方向にあるのかなと思いますので、一層進めていただきたいなというふうに思います。できれば500万円で

なくてももう少し予算を上げて政策的な事業が取り組めるようなことになれば、なおいいかなというふうに思います。

それでは、3項目め、財政調整基金の残高見直しについてでありますけれども、先ほどご説明で、現状からすれば令和5年度末には3億円になるというお話でありました。令和5年度予算編成方針では、財政調整基金の大幅な減額について述べられています。令和4年度当初予算に計上した11億6,500万円のほかに、このたびの災害復旧事業の財源として14億5,000万円を追加計上したことにより残高は15億3,000万円となり、安定した財政運営のために最低ラインとしている標準財政規需要額の10%に当たる22億円を大幅に下回る見込みとなったというふうに述べられています。そして、普通交付税の減額についても述べられており、令和4年度の普通交付税について、人口減少の影響から前年比5億3,000万円を超える大幅な減額となったと厳しい財政状況が述べられています。市長は、先般の代表質問の答弁で、財政調整基金は有事の際に出動させるものと言っておられました。令和5年度当初予算で12億円の繰入れされるのは何か有事があったのか、どういう理由があって繰り入れるのかということをお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 施政方針の中でも申し上げましたし、令和5年度当初予算の上程の際にもお話し申し上げました。財政需要が358億円ということで、前年度比18億円増、そのうちの2分の1が災害対応、そのほかにつきましては行政ニーズ需要という形であります。その中には当然様々な要因があるわけでありまして、それが現在我が村上市が政策を進める上で必要な予算額ということになっているわけでありまして、この予算を組めない状況というのは、これは有事であるというふうに思っております。ですから、これまでもそういうふうなことになるようにという形で財政調整基金については一定程度のめどを立てて造成をしてきたわけでありまして、今般の8月3日からの大雨の災害によって、それをはるかに上回るだけの財政需要が必要だったということ、これも有事として、大きな要素として関係してくる。このトータルでそういうふうな形で、今財政調整基金の活用については、現状、当初予算、決算ベースで3億円程度の造成額に落ちるかなというふうに思慮しているところであります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 予算が組めないのが有事だというお話ですが、これまでの過去の当初予算の財政調整基金の繰入額を見ると、今年は令和5年が12億円、過去の5年間では、令和4年が11億6,500万円、令和3年が9億8,000万円、令和2年が8億円、令和元年は少なくても2億1,000万円、平成30年が7億円、合計すると50億5,500万円です。例年の執行残を積み立てたとしても基金が底をつくのは当然のことだと思いますが、毎年が有事だというふうな、そういうふうな受け取られます。

私が退職した、こんなこと言うのもちょっとおこがましいのですが、平成26年度末には財政調整基金が33億円、合併特例措置低減対策準備基金が20億円、合計53億円ありました。合併特例

措置低減対策準備基金というのは、市町村合併すると5年、5市町村でもらっていた普通交付税が合併で1つの市になると減額となるということで、当時の試算では、128億円もらっていた普通交付税が約26億円減額になるだろうという試算をしておりました。ただし、合併の特例がありまして、10年間は減らさない、合併しなかった場合の普通交付税を全額保障するという国の制度がありまして、ただ村上市は合併が2年遅れたので、実際は8年しか恩恵が受けられませんでした。それが平成27年度まででありました。平成28年度から5年間で段階的に縮減されたということなのですが、ちょうど市長が就任された年から交付税がどんどん減らされていった時期だったということで、本当に悪い時期に市長になったのかなというふうには思います。それで、このことについては令和4年度の予算編成方針にも次のとおり述べられてあります。普通交付税特例措置の低減ということで、本市の普通交付税は令和3年度から一本算定へ移行し、合併以来受けてきた合併算定替えの特例措置は、令和2年度の加算約1億2,000万円をもって終了したと述べられています。こうなることは分かっていたわけで、合併算定替えの縮減に備えて、急激な住民サービスの低下につながらないように、行財政改革による歳出予算の縮減が必要だったわけでありました。合併特例措置低減対策準備基金20億円は、行財政改革による歳出予算の縮減の影響を緩和するため、少しずつ取り崩して、影響緩和を図るために蓄えていたものであります。この基金は平成30年度に廃止され、一部は財政調整基金に回されたということなのですが、財政調整基金が底をついた現段階においてやれることは、行財政改革による歳出予算の縮減にほかならないと思いますが、極力市民生活にその影響が及ばないように配慮し、進められることと思いますが、今後重点的に取り組むのは、行財政改革ですね、一番重点的に取り組むのは何がありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今、普通交付税の仕組みについて議員からご披露いただいたわけでありまして、そのとおりであります。それに備えて将来推計を見通した形の財政シミュレーションをしっかりとつくり上げてきたというふうな形であります。今回の災害につきましては、想定をすることができなかったという事態に至っているわけでありまして。そうした中で、これまでも本市で取り組んでおりませんでした、例えばふるさと納税を活用する歳入の確保策でありますとか、森林環境譲与税を含めた新たな財源の確保であるとか、いろんな形で取組を進めてきております。歳出側も当然行政需要が伸びますので、増える。それに見合う形での歳入の増も図っていくということなのだろうというふうに思っております。ですから、現在358億円当初予算組みましたけれども、本市の標準型の財政規模からいけば300億円は超えないわけです。それに対して22億円という財政調整基金が標準型にあるよということなので、そのことを踏まえれば、これまでの過去に積み上げてきたものでかなり行政需要というのは膨らんでいる。ですから、ここを切っていくでしょう、要するにスクラップ・アンド・ビルドをセットでやっていかなければならない。したがって、平成30年の2月でありましたけれども、3月だけ、公共施設のマネジメントプログラム、これ461の施設、今現

状このままでいいのかというところに、大変難儀でしたけれども、切り込みを入れさせていただきました。あるものをそのまま存続させる、直して使っていく、こんなにいいことはありません。そうすると、それは全部足し算になっていきますので、そこはしっかりと崩していきましようということ。これはつらい話でありますけれども、だからこそ時間をかけて丁寧に説明をしてくれということで今進めさせていただいております。そういった形で歳出の縮減をしっかりとやっていくこと、それと歳入をしっかりと確保していくこと、そのところに全精力を傾注していくことが必要だなどというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

ちょっと難しい、難しいというか、財政の用語に会計年度独立の原則というのがあります。毎年の予算編成方針に出てくる言葉なのですけれども、ただ令和5年度の予算編成方針にはありませんでした。それは別に大した問題ではないのですけれども、財政課長さん、甚だ失礼ですけれども、会計年度独立の原則というのはどういう意味でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（長谷部俊一君） 予算に関する要望ということになりますが、会計年度独立の原則といいますのは、各会計年度において歳出がございまして、その歳出については〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕その年度の歳入で賄うものと、賄わなければいけないということ、またその年度においてのみ執行することができるという原則でございまして、なお、これにはやはり例外規定ございまして、繰越明許費、こういったものはこの例外に当たるといえるものでございまして。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） そうですね。その年の収入でもって暮らせという意味だということだと思います。

村上市の財政収支見通しの19ページに年度収支の推移があります。年度ごとの収支なのですけれども、そこに書かれているのは、合併以来黒字が続いていたが、平成28年から平成30年の3か年赤字が続いたと述べられてあります。その赤字額は、平成28年4億9,000万円、平成29年12億9,000万円、平成30年5億5,000万円。当然赤字には財政調整基金が充てられたわけではありますが、そうすればなくなりますわね。そういうことだと思います。それで、単年度収支の赤字については、その年に特別な大きな事業があったり、災害があったりすることで、通常あり得る話なのですけれども、ただしそれが3年続くというのは、もちろんあり得ないことだと思います。平成28年から平成30年、この3か年にはスケートパーク、荒川公民館、大事業がめじろ押しでありました。旧香藝の郷もこの時期でありました。身の丈に合った財政運営が必要だと思います。個人の家庭でも同様であり、収入の範囲内で支出を賄うのは当たり前です。貯金がなくなれば赤字となります。

令和5年度予算で気になったところがあります。生活交通確保事業ですが、せなみ巡回バスはE

Vバス1台と充電器で4,199万7,000円であります。その下に山北地域の小型バス購入、1台で382万5,000円です。EVバス1台の予算で山北に入るバスが10台買える。確かにEVで二酸化炭素削減対策は重要なことですが、財政調整基金が底をついた村上市を効率的な行財政運営による、まさに持続可能なまちとするためには、この辺から見直さなければならないのではないかと、私はそう思います。

令和5年度施政方針、この14ページの後段にあります「効率的な行財政運営による持続可能なまちづくり」について述べられておまして、本市が持続するまちであるため、「減量経営と充実進化を並行して進める、本来の意味での行財政改革を着実に進めてまいります」と述べられてあります。私もこの本来の意味での行財政改革、この言葉に今後の市政運営を期待して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今議員のほうから財政調整基金を各年度ごとの、単年度収支を調整するために充当しているというお話ありましたけれども、加えてご家庭での会計事情にお話がありました。これ当然であります。市もそうであります。単年度収支を全て黒字で持っていくということが出来る、これは理想でありますけれども、そうはならない。これまでも例えば住宅リフォーム事業については前年度から前倒しでスタートをさせます。単年度で終わることだけでなく、やっぱり2か年継続しなければならない。市におきましても、年度ごとの凸凹をなくするために、年度スムーズにスタートを行えるよう、15か月予算というイメージでつくることも必要なのではないかとということとをずっと言い続けて、そういった予算の立てつけにしています。幸いなことに令和4年度末で実は単年度収支黒字に改善する予定であったわけでありましてけれども、災害の影響で残念ながら改善の見込みを修正せざるを得なくなったということでもあります。ですから、各年度それを一つ一つ見ていくことではなくて、将来にわたって持続可能な仕組みであるかどうかというところに重きを置いております。

また、EVバスについてもご指摘がありました。事業費4,000万円を超えているということでありましてけれども、単純にガソリン車とEVバスを比較するだけでなく、そのEVバスについては現在国が積極的に進めています。ですから、交付金措置、また補助金の措置、こういったものも含めて、市の持ち出しって本当に微々たるものなのです。ですから、事業費そのものの単体の構造をご披露いただいて、これまさにここに全て一般財源が投入されているという状況ではないということも併せて申し上げておきたいなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ありがとうございます。

繰り返しになりますが、本来の意味での行政改革、ぜひ進めていただきたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで菅井晋一君の一般質問を終わります。

以上で今定例会の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

なお、3月3日から第1委員会室において各常任委員会が開催されますので、委員の皆様は定刻までにご参集ください。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時16分 散 会